

第9章 管理運営

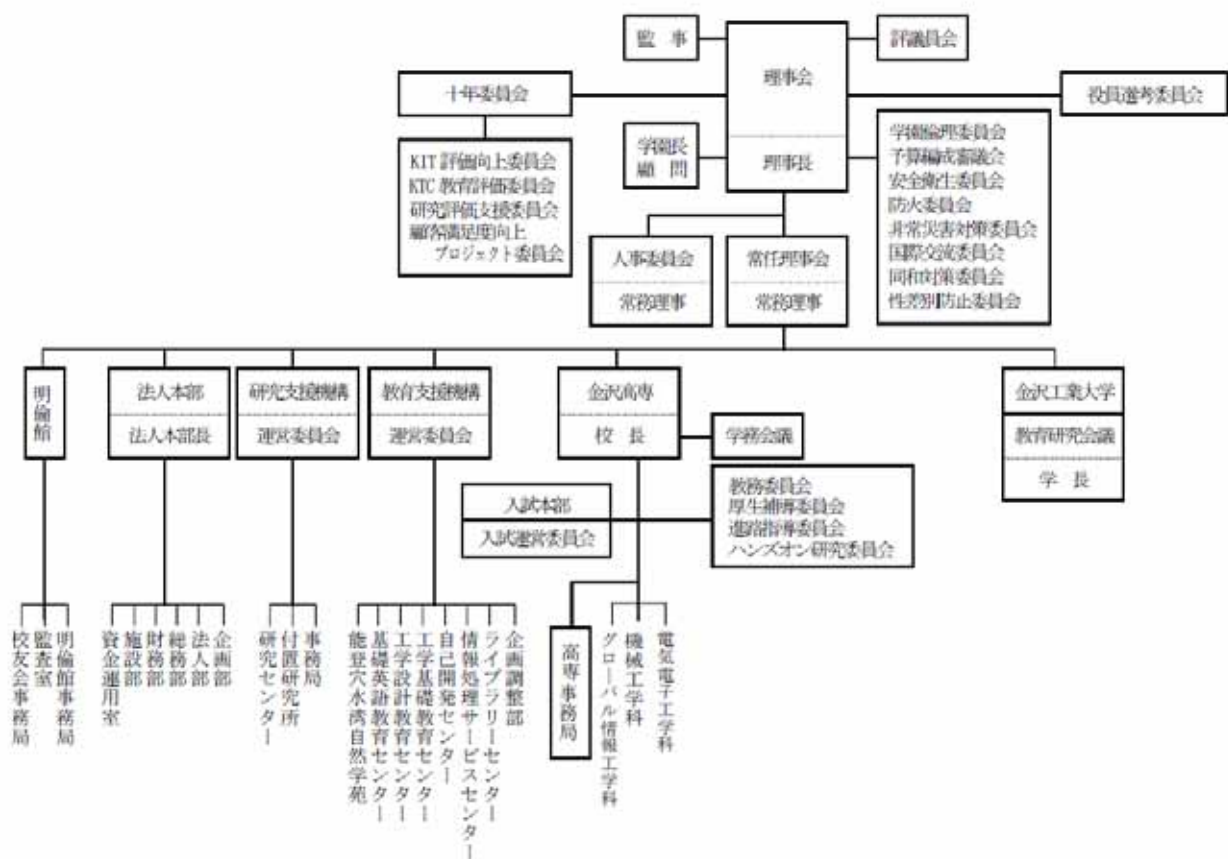
9.1 業務所掌

〔現況〕

- ・本校の管理運営は、校長を中心とする指導体制が整っていると考えています。校長は、学園の理事として学園の意思決定に参画し、また学園人事委員会及び予算編成審議会、安全衛生委員会、国際交流委員会、研究支援機構運営委員会、教育支援機構運営委員会等、学園の常設委員会の委員として本校を代表して参画しています。(資料9-1-1「学校法人金沢工業大学運営組織図」)
- ・本校は、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事及び各学科長、地域連携主任、一般教科主任、事務局長、事務局参事による校長の補佐体制が整備されています。各主事及び各学科長、地域連携主任、一般教科主任、事務局長、事務局参事は、校長の指導に基づき校務を分担しています。(資料9-1-2「学校法人金沢工業大学管理規則」)
- ・本校には、各主事が長を務める入試、教務、厚生補導、進路指導等の委員会やこれらの専門部会が組織されており、本校の意思決定を支えています。

(資料9-1-1)

「学校法人金沢工業大学運営組織図」



(資料9 - 1 - - 2)

「学校法人金沢工業大学管理規則」

第5章 産学連携機構・教育支援機構・研究支援機構

(産学連携機構)

第12条の2 産学連携機構に事務局を置き、研究支援部、産学連携推進部及び進路開発センターをもって構成する。

- 2 研究支援部に、研究支援課、研究推進課及び企画調整課を置く。
- 3 産学連携推進部に、企画委員会室及び進路開発室を置く。
- 4 産学連携機構事務局長は理事長が任ずる。
- 5 産学連携機構事務局長は、所掌事務を統轄する。

(教育支援機構)

第13条 本法人に教育支援機構を置き、ライブラリーセンター（LC）、情報処理サービスセンター、数理工教育研究センター、プロジェクト教育センター、基礎英語教育センター、自己開発センター、能登穴水湾自然学苑及びカウンセリングセンターをもって構成する。

- 2 教育支援機構の運営は、運営委員会が行い、委員長及び委員は理事長が任ずる。

第14条 削除

(ライブラリーセンター)

第15条 ライブラリーセンター（LC）にSL室、ライティングセンター、業務部、学習支援部及び生涯学習室を置く。

- 2 業務部に業務課、情報課及びPMC運営室を置く。
- 3 学習支援部に学習支援調査課、SL事務室及びライティングセンター事務室を置く。
- 4 生涯学習室に学習課を置く。
- 5 ライブラリーセンター館長（LC館長）は、理事長が任ずる。
- 6 LC館長は、LCに所属する教職員を指揮監督し、所掌事項を掌理する。
- 7 副館長は、館長を補佐し、所掌事務を統轄する。
- 8 SL室長及びライティングセンター長はLC館長の命を受け、それぞれ所掌事項を掌理する。

(情報処理サービスセンター)

第16条 情報処理サービスセンターにシステム部及びAV室を置く。

- 2 システム部に電子計算機課を置く。
- 3 AV室に技術課を置く。
- 4 情報処理サービスセンターの所長は、理事長が任ずる。
- 5 所長は、情報処理サービスセンターの所掌事項を掌理する。

(数理工教育研究センター)

第17条 数理工教育研究センターに事務室を置く。

- 2 数理工教育研究センターの所長は、理事長が任ずる。
- 3 所長は、数理工教育研究センターの所掌事項を掌理する。

(プロジェクト教育センター)

第18条 プロジェクト教育センターに夢考房及びスポーツ考房を置く。

2 プロジェクト教育センターの所長は、理事長が任ずる。

3 所長は、プロジェクト教育センターの所掌事項を掌理する。

(基礎英語教育センター)

第18条の2 基礎英語教育センターに事務室を置く。

2 基礎英語教育センターの所長は、理事長が任ずる。

3 所長は、基礎英語教育センターの所掌事項を掌理する。

(自己開発センター)

第19条 自己開発センターに事務室及び学習指導室を置く。

2 自己開発センターの所長は、理事長が任ずる。

3 所長は、自己開発センターの所掌事項を掌理する。

(能登穴水湾自然学苑・天池自然学苑)

第20条 能登穴水湾自然学苑に事務室を置く。

2 能登穴水湾自然学苑の学苑長は、理事長が任ずる。

3 学苑長は、当該自然学苑の所掌事項を掌理する。

(カウンセリングセンター)

第20条の2 カウンセリングセンターに事務室を置く。

2 カウンセリングセンターの所長は、理事長が任ずる。

3 所長は、カウンセリングセンターの所掌事項を掌理する。

(研究支援機構)

第21条 本法人に研究支援機構を置き、金沢工大附置研究所及び金沢工大研究センターをもって構成

する。

2 研究支援機構の運営は運営委員会が行い、委員長及び委員は、理事長が任ずる。

(金沢工大附置研究所)

第22条 金沢工大附置研究所は、人間情報システム研究所、高度材料科学研究開発センター、先端電

子技術応用研究所、光電磁場科学応用研究所、光電相互変換デバイスシステム研究開発センター、

心理科学研究所、ゲノム生物工学研究所、情報フロンティア研究所、ものづくり研究所、感動デザ

イン工学研究所、知的創造・経営研究所、建築アーカイヴズ研究所、FMT研究所及び地域防災環

境科学研究所により構成する。

2 前項の研究所のうち、ものづくり研究所、感動デザイン工学研究所及び地域防災環境科学研究所

はオープンリサーチセンターと称することができる。

3 各研究所の所長は、理事長が任ずる。

4 研究所の所長は、特定の研究に関する事項を掌理する。

(金沢工大研究センター)

第23条 金沢工大研究センターは、時事問題研究所、材料システム研究所、地域計画研究所、日本学

研究所、科学技術応用倫理研究所、先端材料創製技術研究所、産学連携室、通信技術研究所、生活

環境研究所、未来デザイン研究所、知的財産科学研究所、情報通信フロンティア研究所、国際学研

研究所、情報マネジメント研究所、ユビキタス情報システム研究所、K I T / M I T 共同脳磁研究所、K I T / U M D 共同脳磁研究所、K I T - マックウエーリー大学脳科学研究所及び高専創造技術教育研究所の各研究プロジェクトにより構成する。

- 2 各研究プロジェクトの長は、理事長が任ずる。
- 3 研究プロジェクトの長は、研究プロジェクトに関する事項を掌理する。

第6章 高専

(副校長)

第24条 高専に副校長を置くことができる。

- 2 副校長は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 副校長は、校長の命を受け、校長の職務を補佐し、校長事故あるときは校長の職務を代行する。

(教学組織)

第25条 高専に教務主事、学生主事、進路指導主事及び研究主事を置く。

- 2 前項の主事は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他の教育に関する事項を掌理する。
- 4 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関する事項を掌理する。
- 5 進路指導主事は、校長の命を受け、学生の進路指導に関する事項を掌理する。
- 6 研究主事は、校長の命を受け、教員及び学生の研究に関する事項を掌理する。
- 7 その他必要とする主事を置くことができる。
- 8 教務主事、学生主事、進路指導主事及び研究主事を補佐するため、それぞれ副主事を置くことができる。

(科長)

第26条 高専の電気情報工学科、機械工学科及び国際コミュニケーション情報工学科に科長を置く。

- 2 高専の電気情報工学科、機械工学科及び国際コミュニケーション情報工学科に副科長を置くことができる。
- 3 科長及び副科長は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 4 科長は、校長の命を受け、学科に関する事項を掌理する。
- 5 副科長は、科長を補佐する。

(主任)

第26条の2 高専に一般教科主任及び地域連携主任を置くことができる。

- 2 前項の主任は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 一般教科主任及び地域連携主任は、校長の命を受け、それぞれ一般教科又は地域連携に関する事項を掌理する。

(地域連携センター)

第26条の3 高専に、地域連携教育センターを置く。

- 2 地域連携教育センターの所長は、理事長が任ずる。
- 3 所長は、校長の命を受け地域連携教育センターの所掌事項を掌理する。

(高専事務局)

第27条 高専に、高専事務局を置く。

- 2 高専事務局長は、理事長が任ずる。
- 3 高専事務局長は、校長を補佐するとともに高専事務局職員を指揮監督し、教学に関する事務を統括する。

第7章 法人の組織

(明倫館)

第28条 本法人に明倫館を置き、明倫館事務局及び校友会事務局をもって構成する。

- 2 校友会事務局に庶務課を置く。
- 3 明倫館事務局長及び校友会事務局長は、理事長が任ずる。
- 4 明倫館事務局長及び校友会事務局長は、所掌事務を統括する。

(法人本部)

第29条 本法人に法人本部を置き、企画部、法人部、総務部、財務部、施設部、安全委員会室及び資金運用室をもって構成する。

- 2 企画部にCS室、広報課及び国際交流室を置く。
- 3 法人部に人事課、保健センター及び校史編纂委員会を置く。
- 4 総務部に総務課、東京事務所及び広坂事務所を置く。
- 5 財務部に経理課、会計課、管財課及び不動産管理課を置く。
- 6 施設部に施設課及び管理課を置く。
- 7 企画部、法人部、総務部、財務部、施設部の各部長、安全委員会室長及び資金運用室長は、理事長が任ずる。
- 8 企画部、法人部、総務部、財務部、施設部の各部長、安全委員会室長及び資金運用室長は、所掌事務を統括する。

(監査室)

第30条 本法人に監査室を置く。

- 2 監査室に監査委員を置く。
- 3 監査室長は、理事長が任ずる。
- 4 監査室長は、所掌事務を統括する。

第8章 役職、事務分掌等

(役職)

第31条 本法人の事務組織に次の役職を置く。

- (1) 部局長
- (2) 部長
- (3) 課長
- (4) 係長
- 2 必要に応じて、前項各号に相当する役職を置くことができる。
- 3 部局及び部に次長を置くことができる。
- 4 事務組織に所属する職員は、各々上位役職者の命を受け、所管事項を処理する。

(事務分掌)

第32条 各部局、部、課等の事務分掌は、別に定める。

〔評価〕

- ・学園の寄附行為細則（資料 9 - 1 - - 3「学校法人金沢工業大学寄附行為細則」）は、第14条において理事長職務の権限委譲を定め、本校の教育・研究の責任者を校長としています。これにより、校長が本校の教育・研究の最高意思決定者として規則上の位置付けが明確にされています。教学の責任者としての校長の意思は、学園及び本校において尊重される伝統的な風土が形成されていると考えています。
- ・校長が学園の委員に参画することにより、本校の発展に係わる情報発信や意思決定が適切に行われています。
- ・本校のように比較的小規模な学校においては、校長を中心とする指導体制の確立は重要であり、全教職員の協力を得て、教育・研究の充実発展を目指す必要があると考えています。校長を中心とする補佐体制は、各主事及び学科長のもとに各種委員会等を組織し、全教職員が校務運営に参加する本校独自の体制の要として十全な機能を発揮していると考えています。

〔改善点〕

ありません。

(資料9 - 1 - - 3)

「学校法人金沢工業大学寄附行為細則」

第3章 理事会

(理事会及び委任機関)

第13条 法令及び寄附行為に定める評議員会に付議すべき事項、その他この法人の業務に関する重要な事項について決定するため、毎年3月、5月、10月及び12月に定例理事会を開催する。ただし、緊急を要する案件が生じたときは、臨時の理事会を開催することができる。

2 前項に定める事項は、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) この法人及びこの法人が設置する学校の管理運営に関する基本方針
- (2) この法人の理事、評議員、監事及び理事長の選任
- (3) この法人が設置する学校の学長及び校長の選任
- (4) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分
- (5) 事業計画
- (6) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (7) 決算の承認
- (8) 寄附行為の変更
- (9) 合併
- (10) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (11) 学則の変更
- (12) 理事会が行う規則等の制定及び変更
- (13) 寄附金品の募集
- (14) その他この法人の業務に関する重要事項であって理事会が必要と認めるもの

3 理事会の運営については、別に定める理事会規則による。

4 理事会は、寄附行為第13条第1項の規定に基づき、第2項に定める事項以外の日常の業務は常任理事会に、人事に関する業務は人事委員会に、それぞれ委任する。

(経営と教学の職務)

第14条 理事長は、寄附行為第14条に基づき、この法人の業務を総理するに当たっては、建学の精神に基づく伝統と学風を尊重して経営と教学の職務を行うものとし、それぞれ次の責任者にその権限を委譲する。

- (1) 経営の責任者は、法人本部長とする。
 - (2) 教学の責任者は、金沢工業大学にあっては学長、金沢工業高等専門学校にあっては校長とする。
- 2 常務理事は、前項各号の責任者に対する指導、助言及び調整を行う。

(出典：金沢工業高等専門学校規則類集 P.15)

9.2 諸規程、組織及び危機管理

〔現況〕

- ・ 本校の管理運営に係わる規定は、学園管理規則によって定められ、さらに、これに基づいた諸規則が整備されています。
- ・ 本校の管理運営組織は、管理部門を法人本部に、支援部門を教育支援機構及び研究支援機構に、教学に係わる事務は本校事務局において実施運営が図られています。こうした運営組織を有機的につなぎ、機能するために、校長、事務局長は日常的に各部門の担当者と連携を図っています。(資料9-2-1「事務分掌規程」)
- ・ 校長は、年度当初の教員会議において各委員会及び事務組織についての業務上の考慮事項を示し、効果的・効率的な業務処理を進めることを明示しています。
- ・ 各委員会は校長の指針・指示、FD活動結果等の改善指示、業務改善提案に基づき、必要に応じ相互に調整をして案件ごとに業務実施要領を企画立案し、学務会議の承認を得た上で実行しています。
- ・ 近年、危機管理は学校における重要管理要因となっており、学園の統一的な考え方の下に学園施設部の専管事項(金沢工業大学規則集「事務分掌規程」P.114, 施設部の基本業務(2)安全の推進及び環境保全に関する業務(3)防災、警備等に関する業務)とされ、本校の関係事項管理もこの下で実施しています。危機管理に関わる項目は、防災、警備、防犯、環境保全、研究管理、安全・衛生はじめ、学生の登下校安全、いじめなども含む広範囲な内容と認識しています。これらに関わる情報は学園理事会にも速報されることになっており、学園内の危機管理情報について校長はほぼリアルタイムで承知できることとなっています。同様に人事関係の危機管理事項は、学園人事委員長の下に集約され、人事委員会委員である校長は情報を共有できることとなっています。校長は、承知した危機管理情報に基づき必要な処置をとることとしています。
- ・ 東海・北陸地区に存在する高専間では、防災に関わる危機管理の申し合わせをしています。(資料9-2-2「東海・北陸地区高専防災に関する申し合わせ」)
- ・ 防災、警備を除く危機管理事項は学園の安全委員会の下部組織である本校安全委員会が所轄しています。(資料9-2-3「金沢工業大学安全衛生委員会規程」)本校はこの規程の下に「学科等委員会」として位置づけられています。本校の全教職員は安全委員に指名され、危機管理の一翼を担っています。(資料9-2-4「金沢高専安全監査報告目次」)安全委員会では定期的な安全監査を行い、事案の未然防止と危機管理に努めています。
- ・ 校内の安全状況を確認するため、IDによる入出校管理、安全確認カメラによる状況確認態勢を完備しています。

〔評価〕

- ・ 管理運営の根幹となる校長の補佐体制については、学校法人金沢工業大学管理規則「第6章 高専」(資料9-2-5)に規定されており、これに基づき管理運営体制が適切に整備されていると考えています。
- ・ 危機管理については、学園の一元的な管理の下に管理されています。施設部及び安全委員会が業務を所掌し点検・維持を行っています。また、本校も安全委員会を設置し、全教員が安全委員となり正常な修学運営に努めています。安全状況は校長の安全点検及び学園の安全監査及び抜き打ち点検によって確認され、不具合事項があれば必要に応じて教育及び改善が図られています。
- ・ 現在までのところ危機管理に関する事案は発生していないことから、本校の危機管理は適切に行

われていると認識しています。

- ・ 学生に優れた教育環境を提供し、特色ある教育展開を可能にしている現状は、これを支える本校及び学園の管理運営組織が適切に機能していると考えています。また、全教員がそれぞれの役割の中で本校の運営に直接係わる体制は、本校の特色であり、管理運営の円滑化に大きく貢献していると認識しています。

(資料9 - 2 - - 1)

「事務分掌規程」

○事務分掌規程

(昭和34年4月1日施行)

改正	昭和36年4月1日	昭和40年4月20日
	昭和42年4月1日	昭和50年12月1日
	昭和53年12月1日	昭和57年6月1日
	昭和58年6月1日	昭和61年4月1日
	平成4年4月1日	平成6年6月1日
	平成13年4月1日	平成15年4月1日
	平成15年8月1日	平成16年4月1日
	平成18年4月1日	平成20年4月1日
	平成21年4月1日	

第1条 学校法人金沢工業大学管理規則第32条に定める各部局、部、課等の事務分掌は、この規程の定めるところによる。

第2条 法人本部

大学、高専における教育、研究の充実発展と円滑な法人運営の実施を目的とする。

<企画部の基本業務>

- (1) 学生募集活動の戦略立案と推進に関する業務
- (2) 広報活動に関する業務
- (3) マーケティングに関する業務
- (4) 顧客満足度向上に関する業務
- (5) 国際交流に関する業務

◎ CS室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 日本経営品質賞への対応に関する事項
- (2) 学園行動規範に基づく点検、評価等に関する事項
- (3) 学生、教職員等へのアンケートに関する事項
- (4) 他大学、組織等の活動にかかわる情報収集、分析等に関する事項

◎ 広報課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生募集活動の企画、実施等に関する事項
- (2) 市場動向調査、分析等のマーケティングに関する事項
- (3) 広告媒体による広報活動の企画、実施等に関する事項
- (4) 広報印刷物の企画、編集、発行等に関する事項
- (5) 広報にかかわるイベントの企画、開催等に関する事項
- (6) 報道機関等の外部機関や諸団体への対応に関する事項
- (7) 校章、記章、施設表示等のデザイン及び字体などの管理に関する事項

◎ 国際交流室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 外国との学術、研究及び文化交流に関する事項
- (2) 留学、語学研修等の学生交流にかかわる支援、指導等に関する事項

- (3) 国際交流プログラムの企画、実施等に関する事項
- (4) 教職員及び研究者の派遣、受入れ等に関する事項
- (5) 外国語による学園資料の作成に関する事項
- (6) 外国語ラウンジの運営に関する事項

< 法人部の基本業務 >

- (1) 理事会、評議員会等に関する業務
- (2) 法人の公印の押印、保管等に関する業務
- (3) 教職員の人事、研修等に関する業務
- (4) 役員の秘書業務

◎ 人事課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教職員の任免、異動、服務等に関する事項
- (2) 教職員の給与、退職金等に関する事項
- (3) 教職員の福利厚生及び健康管理に関する事項
- (4) 教職員の教育研修に関する事項
- (5) 教職員の人事記録及び証明書類の発行に関する事項
- (6) 日本私立学校振興・共済事業団に関する事項
- (7) 労働保険（労災保険及び雇用保険）に関する事項
- (8) 派遣職員、アルバイト等の受入れに関する事項
- (9) 役員の秘書業務に関する事項

◎ 保健センターにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教職員及び学生の健康診断、診療受付等に関する事項

◎ 校史編纂委員会においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 校史編纂資料の整理、保管、編集等に関する事項

< 総務部の基本業務 >

- (1) 法人の庶務全般に関する業務
- (2) 法人にかかわる諸規則の制定、改廃等に関する業務
- (3) 法人にかかわる申請、許認可、届出等に関する業務
- (4) 関係諸官庁及び諸団体との連絡調整に関する業務

◎ 総務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 法人の式典及び行事の運営に関する事項
- (2) 行事、見学等の調整に関する事項
- (3) 部課長会議の会議運営に関する事項
- (4) 慶事、弔事等に関する事項
- (5) 諸団体への加盟審査等の管理に関する事項
- (6) 郵便物の配送、発送等の取扱いに関する事項
- (7) 通達、連絡、調整等に関する事項

- (8) 代表電話の受付に関する事項
- (9) 稟議書の受付、整理保管等に関する事項
- (10) 出張の申請受付、発令等に関する事項
- (11) 役員車両及び公用車両の運行、管理等に関する事項
- (12) 教職員の駐車証の発行に関する事項
- (13) 電話回線、携帯電話等の管理に関する事項
- (14) 寄附金の募集、寄贈品等の受入れに関する事項
- (15) 登記、印鑑登録等に関する事項
- (16) 諸規則の制定、改廃等に関する事項
- (17) 公文書等の受付、回付、発送及び保存に関する事項
- (18) 旦月会報の企画、編集、発行等に関する事項
- (19) 理事長の特命に関する事項
- (20) その他渉外全般に関する事項

◎ 東京事務所においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 関係諸官庁への申請、許認可、届出、報告等に関する事項
- (2) 関係諸官庁及び諸団体との連絡調整に関する事項
- (3) 諸情報の収集、分析、整理等に関する事項
- (4) 近在の研究所、分室、施設等の運営及び支援に関する事項
- (5) 学会、研究会、講演会等の運営及び支援に関する事項

◎ 広坂事務所においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 関係諸官庁、諸団体及び地域社会との連絡調整に関する事項
- (2) 諸情報の収集、分析、整理等に関する事項

<財務部の基本業務>

- (1) 資金全般に関する業務
- (2) 法人会計の出納に関する業務
- (3) 設備、備品等の購入、運用等に関する業務
- (4) 財産の管理に関する業務

◎ 経理課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 資金計画及び予算編成に関する事項
- (2) 予算執行に関する事項
- (3) 決算に関する事項
- (4) 会計監査に関する事項
- (5) 国及び地方公共団体の補助金等に関する事項
- (6) 借入金に関する事項
- (7) 財務諸表に関する事項
- (8) 土地、建物、構築物等の財産管理に関する事項

◎ 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 現預金の出納、保管等に関する事項
- (2) 諸納付金の収納、督促等に関する事項
- (3) 資金繰りに関する事項
- (4) 債権、債務等の管理に関する事項
- (5) 寄附金の受納に関する事項
- (6) 会計諸帳票の整理、保管等に関する事項

◎ 管財課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 設備、備品、消耗品等の購入、調達等に関する事項
- (2) 設備、備品等の保守、管理等に関する事項
- (3) 設備、備品等の財産管理に関する事項

◎ 不動産管理課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 不動産の取得と管理に関する事項
- (2) 植林保育事業に関する事項

<施設部の基本業務>

- (1) 施設、設備等の整備、管理運営等に関する業務
- (2) 安全の推進及び環境保全に関する業務
- (3) 防災、警備等に関する業務

◎ 施設課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 施設、設備等の保安全管理及び営繕に関する事項
- (2) 工事等の管理運営に関する事項
- (3) 施設、設備の設計図面等の整理保管に関する事項
- (4) 電気、水道、ガス、空調、電話及び衛生諸施設等の維持管理と運営に関する事項
- (5) 施設の清掃及び環境・衛生面の維持管理に関する事項
- (6) 公害対策及び廃棄物等の処理に関する事項
- (7) 省エネルギー、リサイクル等の推進に関する事項
- (8) 電気諸設備の保安と維持管理に関する事項
- (9) 防災、防犯設備等の維持管理に関する事項
- (10) 警備の実施に関する事項
- (11) 防災に関する啓蒙と防災訓練の実施に関する事項
- (12) 諸行事の実施に伴う施設管理に関する事項

◎ 管理課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 施設部の庶務全般に関する事項
- (2) 関係諸官庁への申請、許認可、届出、報告等に関する事項

<安全委員会室の基本業務>

- (1) 安全推進及び環境保全に関する業務

(2) 環境マネジメントに関する事項

＜資金運用室の基本業務＞

- (1) 有価証券等による資金の運用、管理等に関する業務
- (2) 資金運用にかかわる情報の収集と分析に関する業務

第3条 大学事務局

学長の掲げる教育方針のもと、教育の向上と発展を目的とした円滑な教育運営を図り、着実な教育成果をあげることを目標とする。

＜庶務部の基本業務＞

- (1) 大学諸行事に関する業務
 - (2) 大学の庶務全般に関する業務
 - (3) 教育の自己点検、評価等に関する業務
- ◎ 学長室においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学長等の秘書業務に関する事項
 - (2) 大学事務局との連絡調整に関する事項
- ◎ 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 大学の行事、式典等の実施運営に関する事項
 - (2) 大学教員及び大学事務局の庶務全般に関する事項
 - (3) 教授会、委員会等の会議運営に関する事項
 - (4) 大学諸規則の発行等に関する事項
 - (5) 大学の公印の押印、保管等に関する事項
 - (6) 大学の公文書の受付、発送、記録、保管等に関する事項
 - (7) 教員録の編集、発行等に関する事項
 - (8) 校友会の運営に関する事項
- ◎ 推進課においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学習支援計画書、授業運営計画書等の作成に関する事項
 - (2) 授業アンケート等による教育の自己点検の実施、分析、評価等に関する事項
 - (3) 教育成果の公開に関する事項
 - (4) 教科書等の教材の作成支援に関する事項
 - (5) 工学教育研究誌及びキャンパスノート等の作成に関する事項
 - (6) 教育技法等の研修会の企画、実施等に関する事項
 - (7) 教育改革の推進にかかわる調査、啓蒙等に関する事項
- ＜学務部の基本業務＞
- (1) 授業運営に関する業務
 - (2) 修学指導支援に関する業務
 - (3) 課外活動の支援に関する業務
 - (4) 入学試験に関する業務

(5) 進学説明会等に関する業務

◎ 教務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学年暦、授業時間割等の作成に関する事項
- (2) 履修申請に関する事項
- (3) 成績管理に関する事項
- (4) 授業、試験等の実施、運営等に関する事項
- (5) 放送大学の履修に関する事項
- (6) 学位取得の申請に関する事項
- (7) 教員免許状の申請に関する事項
- (8) 科目等履修生、専攻生、研究生等に関する事項
- (9) 教室の割り当て等の管理に関する事項
- (10) 教務部委員会等の会議運営に関する事項

◎ 修学相談室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学籍の管理に関する事項
- (2) 修学指導に関する事項
- (3) 学生生活の指導に関する事項
- (4) 奨学金、修学奨励金、奨学支援制度等の修学支援に関する事項
- (5) 学生の賞罰の取扱いに関する事項
- (6) 学生の健康管理に関する事項
- (7) 学生証の交付及び各種証明書の発行、管理等に関する事項
- (8) 掲示物の管理に関する事項
- (9) 遺失物及び取得物の管理に関する事項
- (10) 学生健康保険互助会に関する事項
- (11) 学友会の活動の支援指導に関する事項
- (12) 課外活動団体の支援指導に関する事項

◎ 入試事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 入試制度の企画、調整等に関する事項
- (2) 進学説明会、キャンパス見学会等の実施に関する事項
- (3) 入試問題の作成及び保管管理に関する事項
- (4) 入学願書の受付、整理等に関する事項
- (5) 入学試験の実施及び選考に関する事項
- (6) 合格発表、入学手続等に関する事項
- (7) 入学手続者に対する入学前教育等の実施に関する事項

<入試センターの基本業務>

- (1) 入試制度及び入試選考に関する業務
- (2) 学生募集活動の支援に関する業務

＜臨床心理センターの基本業務＞

- (1) 地域社会を対象としたカウンセリングに関する業務
- (2) 大学院生の臨床心理実習に関する業務
- (3) ワークショップ等の開催に関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 臨床心理センターの庶務全般に関する事項
- (2) 臨床心理実習の支援に関する事項
- (3) 研修事業等の企画、立案及び実施に関する事項

◎ 虎ノ門事務室においては、大学院工学研究科知的創造システム専攻、高信頼ものづくり専攻及びビジネスアーキテクト専攻の運営に係る次の事務をつかさどる。

- (1) 庶務全般に関する事項
- (2) 教務事務全般に関する事項
- (3) 修学支援に関する事項
- (4) 教育研究の自己点検、評価等に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 大学事務局との連絡調整に関する事項
- (7) 施設、設備等の維持、管理等に関する事項

◎ 八東穂事務室においては、八東穂リサーチキャンパスの運営に係る次の事務をつかさどる。

- (1) 八東穂リサーチキャンパスの管理運営に関する事項
- (2) 大学事務局の連絡調整に関する事項
- (3) 施設、設備等の維持、管理等に関する事項

第4条 高専事務局

校長の掲げる教育方針のもと、教育の向上と発展を目的とした円滑な教育運営を図り、着実な教育成果をあげることを目標とする。

＜高専事務局の基本業務＞

- (1) 高専諸行事に関する業務
- (2) 高専の庶務全般に関する業務
- (3) 修学支援に関する業務
- (4) 課外活動の支援に関する業務
- (5) 入試及び進路に関する業務

◎ 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 高専の行事、式典等の実施に関する事項
- (2) 工場見学、修学旅行等の実施に関する事項
- (3) 高専の庶務全般に関する事項
- (4) 各種委員会の予算管理に関する事項
- (5) 高専の公印の押印、保管等に関する事項

- (6) 高専の公文書の受付、発送、記録、保管等に関する事項
- (7) 育友会の運営に関する事項
- (8) 学生便覧、学習支援計画書等の編集、発行等に関する事項
- (9) 学籍の管理に関する事項
- (10) 奨学金等に関する事項
- (11) 学生の健康管理に関する事項
- (12) 学生証の交付及び各種証明書の発行、管理等に関する事項
- (13) 学生会等の課外活動の支援、指導等に関する事項
- (14) 募集活動に関する事項
- (15) 入学試験に関する事項
- (16) 就職、進学等の進路に関する事項

○ 地域連携教育センター事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生の地域貢献活動の支援に関する事項
- (2) 地域企業との共同による価値創造活動の支援に関する事項
- (3) 地域企業との共同による人材育成活動の支援に関する事項
- (4) 地域貢献の啓蒙及び修学意欲の向上に係る支援に関する事項

第5条 教育支援機構

教育活動の推進に積極的に取り組み、教育の振興を図ることを目的とする。

<ライブラリーセンターの基本業務>

在学生、卒業生、地域社会等に対し学術情報、文献等を提供するとともに専門領域にかかわる教育研究の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

<業務部の基本業務>

- (1) ライブラリーセンターの管理運営に関する業務
- (2) 蔵書、資料等の受入れ及び管理に関する業務
- (3) PMCの運営に関する業務

○ 業務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) インフォメーション・カウンターのサービスに関する事項
- (2) 諸機関、諸団体等との連絡調整に関する事項
- (3) 利用者登録に関する事項
- (4) ライブラリーセンターの施設管理及び利用に関する事項
- (5) 展示室の企画、運営等に関する事項
- (6) 学生スタッフの管理に関する事項
- (7) 東京分室との連絡、調整等に関する事項
- (8) マルチメディア考房の運営に関する事項
- (9) 利用の促進に係る企画の立案及び実施に関する事項
- (10) 学生プロジェクトの支援に関する事項

- ◎ 情報課においては、次の事務をつかさどる。
 - (1) 図書資料の選書、発注、受入、登録、配架等に関する事項
 - (2) 図書資料の貸出、返却及び督促に関する事項
 - (3) 図書資料検索システムの運用に関する事項
 - (4) 寄贈資料の受入、登録等に関する事項
 - (5) 卒業論文・作品及び学園の資料・出版物等の収集、管理等に関する事項
 - (6) 貴重資料や郷土資料等の収集、管理等に関する事項
- ◎ PMC運営室においては、次の事務をつかさどる。
 - (1) レコード等の受入、分類及び整理に関する事項
 - (2) 音響機器等の維持管理に関する事項
 - (3) レコードジャケット展等の企画の立案、実施等に関する事項
 - (4) えふえむ・エヌ・ワンの番組制作の支援に関する事項
- <学習支援部の基本業務>
 - (1) 専門基礎教育の学習支援に関する業務
 - (2) 専門教育の充実にかかわる調査研究に関する業務
 - (3) 学習支援にかかわる教材開発等に関する業務
 - (4) 学術雑誌や学術情報等の調査、収集等に関する業務
 - (5) ライブラリーセンター利用者への支援及び情報提供に関する業務
 - (6) SL室の運営に関する業務
 - (7) ライティングセンターの運営に関する業務
- ◎ 学習支援調査課においては、次の事務をつかさどる。
 - (1) 学習支援デスクに係るサービスに関する事項
 - (2) 学術情報や学術資料等の調査、提供等に関する事項
 - (3) 学術雑誌等の受入、製本等に関する事項
 - (4) 外部データベースの利用に関する事項
 - (5) 他の図書館や諸機関との相互協力に関する事項
 - (6) 学習支援デスクに係る教材作成の支援に関する事項
- ◎ SL事務室においては、次の事務をつかさどる。
 - (1) SL会議の運営に関する事項
 - (2) 専門基礎教育に係る学習相談に関する事項
 - (3) 専門基礎教育に係る調査、情報提供等に関する事項
 - (4) 専門基礎教育に係る教材の開発に関する事項
 - (5) 利用ガイダンス等の支援に関する事項
 - (6) 専門基礎教育に係る講習会・講座等の企画の立案、実施等に関する事項
 - (7) 著作権、出版権等に関する事項
 - (8) 国際会議の企画、開催等に関する事項

◎ ライティングセンター事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 論文作成能力向上に係る学習相談、指導等に関する事項
- (2) 論文作成能力向上に係る調査、情報提供等に関する事項
- (3) 日本語文書作成能力に係る学習相談、指導等に関する事項

<生涯学習室の基本業務>

- (1) 生涯学習の振興に関する業務

◎ 学習課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 生涯学習に資する調査、研究、助言等に関する事項
- (2) 放送大学との単位互換協定にかかわる連絡調整に関する事項
- (3) 卒業生への生涯学習の促進と情報提供に関する事項
- (4) 地域における生涯学習の普及促進と機会提供に関する事項

<情報処理サービスセンターの基本業務>

コンピュータ、ネットワーク等のIT（情報技術）による教育研究の支援及びIT関連教育の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

<システム部の基本業務>

- (1) コンピュータ及びネットワークの運用管理に関する業務
- (2) 教育と修学を支援する情報システムの企画、開発等に関する業務
- (3) マルチメディア教材の開発に関する業務

◎ 電子計算機課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大型計算機及びサーバーコンピュータの運用に関する事項
- (2) 教育用、事務用パソコンのハード及びソフトの管理に関する事項
- (3) ネットワークの運用管理に関する事項
- (4) 高度情報通信技術を用いた情報システムの設計、開発、運用等に関する事項
- (5) 教材コンテンツの開発支援に関する事項

<AV室の基本業務>

- (1) AV設備、装置の運用に関する業務
- (2) AV教材の記録、編集及び開発に関する業務

◎ 技術課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 放送設備及びAV装置の維持管理に関する事項
- (2) AVISの運用管理に関する事項
- (3) 学校教育無線局の運用、保守等に関する事項
- (4) AV機器の貸出しに関する事項
- (5) 行事、講演会等の記録、編集、保存等に関する事項
- (6) AV教材の開発に関する事項
- (7) えふえむ・エヌ・ワンの技術支援に関する事項

<自己開発センターの基本業務>

人間力の獲得と資格取得による総合的な能力向上の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

- (1) 資格取得の指導、促進等に関する業務
- (2) 人間力獲得に必要な教育訓練の企画、実施等に関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 資格試験にかかわる講習会の企画、運営、管理等に関する事項
- (2) 資格取得の啓蒙と資格試験の受験案内、受付等に関する事項
- (3) 試験会場の誘致及び設営、運営等に関する事項
- (4) 資格試験の情報収集、調査等に関する事項

◎ 学習指導室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教育課程や進路職種に関連した資格や能力の調査、指導等に関する事項
- (2) 人間力獲得のための各種講座の企画、開催等に関する事項

<数理工教育研究センターの基本業務>

数学、理科分野及び工学基礎分野の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

- (1) 数理教育及び工学基礎教育の支援に関する業務
- (2) 学習相談に関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 数理教育及び工学基礎教育の支援に関する事項
- (2) 学習相談に関する事項
- (3) 入学前教育の支援に関する事項
- (4) 基礎教育教材の開発に関する事項

<プロジェクト教育センターの基本業務>

プロジェクト型デザイン教育等の実技教育の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

- (1) 実技教育の支援に関する業務
- (2) 夢考房の管理運営に関する業務
- (3) スポーツ考房の管理運営に関する業務

◎ 夢考房においては、次の事務をつかさどる。

- (1) プロジェクト型デザイン教育、基礎実技教育及び専門実技教育の支援に関する事項
- (2) 実験設備、機器等の運用管理に関する事項
- (3) 夢考房施設の運営及び設備、工具類等の管理に関する事項
- (4) 夢考房の利用促進及びものづくり講座の企画、開催等に関する事項
- (5) 講習会の実施及び技術指導に関する事項
- (6) 夢考房プロジェクト活動の指導に関する事項

◎ スポーツ考房においては、次の事務をつかさどる。

(1) アスレチック、エアロビクス等による基礎体力向上に関する事項

(2) アスレチック機器の維持管理に関する事項

<基礎英語教育センターの基本業務>

英語分野の人間形成基礎教育の振興を図るため、以下の業務に積極的に取り組むものとする。

(1) 人間形成基礎教育の支援に関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

(1) 英語教育にかかわる実施計画の企画、立案等に関する事項

(2) 英語教育科目についての調査、研究等に関する事項

(3) 英語教育教材の開発に関する事項

<能登穴水湾自然学苑の基本業務>

(1) 人間形成教育の支援に関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

(1) 学苑で実施される授業の支援に関する事項

(2) 学苑の管理運営に関する事項

(3) 学苑の施設、設備等の保安全管理に関する事項

<カウンセリングセンターの基本業務>

(1) 学生、教職員のカウンセリングに関する業務

◎ 事務室においては、次の事務をつかさどる。

(1) 臨床心理学的な援助、相談、指導等に関する事項

(2) カウンセリング結果の統計及び分析並びにその対策に関する事項

(3) 学生生活の相談に関する事項

第6条 研究支援機構

金沢工大附置研究所及び金沢工大研究センターの各研究プロジェクト並びにすべての教職員の研究活動の支援、推進することを目的とする。

第7条 産学連携機構

教育研究活動の推進に積極的に取り組み、教育研究の振興を図るとともに着実な研究成果を上げることがを目的とする。

<研究支援部の基本業務>

(1) 研究活動の推進と支援に関する業務

(2) 産学協同研究の推進と支援に関する業務

(3) ベンチャーの育成、支援等に関する業務

◎ 研究支援課においては、次の事務をつかさどる。

(1) 学協会、研究会等の開催支援に関する事項

(2) 科学研究費補助金、助成金、委託研究等の情報収集、申請及び収支管理に関する事項

(3) 研究設備、器材、環境等の整備充実と管理に関する事項

(4) 附置研究所及び研究センターの支援に関する事項

◎ 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 卒業生名簿、天池会名簿等の更新及び管理に関する事項
- (2) 同窓会及び天池会の活動支援に関する事項
- (3) 卒業生にかかわる生涯教育の企画、調整等に関する事項
- (4) 卒業生からの寄附、寄贈、求人等の学園支援の促進に関する事項

第9条 監査室

本法人の業務運営の適正化を検証するため内部監査を実施し、組織運営の改善、向上等に資することを目的とする。

<監査室の基本業務>

- (1) 法人財産の管理及び運営状況の監査に関する業務
- (2) 学園経営の自己点検評価に関する業務
- (3) 法令違反行為に関する通報及び相談（公益通報等）に関する業務

（出典：「金沢工業高等専門学校規則類集」P.36）

(資料9 - 2 - - 2)

「東海・北陸地区高専防災申し合わせ」

災害時等における東海・北陸地区高等専門学校間
の相互応援に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、東海・北陸地区高等専門学校の校長の協議により、富山高等専門学校、石川工業高等専門学校、福井工業高等専門学校、金沢工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校及び鈴鹿工業高等専門学校(以下「協定校」という。)において、地震等による災害が発生し、被災校独自では十分に対応・復旧ができない場合に、他の協定校から被災校に対する応援を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(相互連絡)

第2条 協定校は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当課(以下、「連絡担当課」という。)を定め、災害が発生したときは、速やかに相互に連絡するものとする。

(応援の内容)

第3条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食料・薬品類その他応急物資の援助措置
- (2) 必要に応じ、人員の派遣
- (3) 前各号に定めるもののほか、特に要請のある事項

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする協定校は、次の事項を明らかにして、電話、ファックス、電子メール等により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号に掲げるものの品名及び数量
- (3) 応急物資の搬入場所及び搬入場所への経路
- (4) 人員の派遣がある場合は、その職務内容、派遣期間、派遣場所及び派遣場所への経路
- (5) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した費用は、原則として応援する協定校の負担とする。

(連絡会議)

第6条 この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要に応じて連絡担当課による連絡会議を開催するものとする。

(有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の2か月前までに、協定校のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項で、これを定める必要が生じた場合は、その都度、協定校間で協議して定めるものとする。

(注：各学校長印 略)

(出典：岐阜高専総務課第15号、22.4.20)

(資料9 - 2 - - 3)

「金沢工業大学安全委員会規程」

○学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則

(平成3年4月1日施行)

改正 平成3年11月16日 平成16年8月1日

(設置)

第1条 学校法人金沢工業大学（以下「本法人」という。）に安全衛生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、理事長の諮問に基づき本法人の教職員及び学生、研究生等（以下「教職員等」という。）の安全確保と健康の維持増進を図るために必要な事項を審議し、実施する。

(審議実施事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 教職員等の安全確保と健康の維持増進の基本となる事項の調査に関すること。
- (2) 安全確保と健康の維持増進を図るための施策の立案に関すること。
- (3) 安全確保と健康の維持増進を図るための施策の実施に関すること。
- (4) その他必要とする事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会には、次の専門委員会を置き、その分担事項については別に定める。

安全委員会

衛生委員会

(委員会の構成)

第5条 委員会の委員は、次の委員により構成する。

委員長 常務理事

委員 金沢工業大学学長

委員 金沢工業高等専門学校校長

委員 安全委員会委員長

委員 衛生委員会委員長

委員 施設管理責任者

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会を掌理する。

2 委員会は、定例会及び臨時会とする。

(出典：「金沢工業大学規則集」P211)

(資料9 - 2 - - 4)

「金沢高専安全監査報告目次」

【 目 次 】

1. 金沢工業高等専門学校安全委員会組織表および安全監査高専出席者	[1]
2. 学系等安全委員会から安全推進委員会への指示事項	[2]
3. 使用化学物質、使用機器との関係での責任者と資格	[3]
4. 安全パトロールの実施状況	[3]
5. 安全教育の実施状況と安全資料チェック	[6]
6. 火元安全責任者の明確化	[7]
7. 作業(実験)計画の作成と教員の安全指導への取組	[8]
8. ヒヤリ・ハット報告の収集と改善された点	[8]
9. 高専独自の安全活動	[10]
10. 安全のための改善提案とお願い	[10]
11. 高専における今後の安全対策実施について	[11]
12. 学校管理下における災害発生状況	[12]

13. 添付資料

ファイル1:

- No.1 (研究・実験を目的とする)「夜間・日曜・祝日施設使用届」(居残り届け)
- No.2 「夜間・日曜・祝日施設使用届」(居残り届け)
- No.3 「開催行事等安全確認報告書」
- No.4 「研究活動安全確認報告書」
- No.5 平成21年度金沢高専安全委員会安全活動計画
- No.6 金沢高専においてCHEMKIT講習会開催
- No.7 創造技術教育研究所の安全点検実施報告書
- No.8 安全教育の実施状況と安全資料チェック
(平成21年度4月オリエンテーション実施スケジュール)
- No.9 安全の手引き
- No.10 安全指針
- No.11 研究室独自安全マニュアル:天日研究室
- No.12 新入生安全教育用パワーポイント資料
- No.13 夢考房使用に当たっての注意事項
- No.14 平成21年度火元安全責任者一覧表
- No.15 平成21年度校舎配案内図
- No.16 創造設計I・創造実験II 指導マニュアル(安全編):教員用ヒヤリ・ハット集
- No.17 高専独自の安全活動
- No.18 新任教員対象安全講習会用パワーポイント資料
- No.19 新任教員対象安全講習会
- No.20 創造設計棟内の安全確認のお願い
- No.21 「学校安全ナビ」

日本スポーツ振興センター 学校安全部安全情報室

ファイル2:

安全点検チェックリストH20～

ファイル3:

夜間・日曜・祝日施設使用届

(出典:平成21年度金沢高専安全監査報告書)

(資料9 - 2 - - 5)

「管理規則第6章 高専」

第6章 高専

(副校長)

第24条 高専に副校長を置くことができる。

- 2 副校長は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 副校長は、校長の命を受け、校長の職務を補佐し、校長事故あるときは校長の職務を代行する。

(教学組織)

第25条 高専に教務主事、学生主事、進路指導主事及び研究主事を置く。

- 2 前項の主事は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他の教育に関する事項を掌理する。
- 4 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関する事項を掌理する。
- 5 進路指導主事は、校長の命を受け、学生の進路指導に関する事項を掌理する。
- 6 研究主事は、校長の命を受け、教員及び学生の研究に関する事項を掌理する。
- 7 その他必要とする主事を置くことができる。
- 8 教務主事、学生主事、進路指導主事及び研究主事を補佐するため、それぞれ副主事を置くことができる。

(科長)

第26条 高専の電気情報工学科、機械工学科及び国際コミュニケーション情報工学科に科長を置く。

- 2 高専の電気情報工学科、機械工学科及び国際コミュニケーション情報工学科に副科長を置くことができる。
- 3 科長及び副科長は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 4 科長は、校長の命を受け、学科に関する事項を掌理する。
- 5 副科長は、科長を補佐する。

(主任)

第26条の2 高専に一般教科主任及び地域連携主任を置くことができる。

- 2 前項の主任は、校長の意見を聴いて理事長が任ずる。
- 3 一般教科主任及び地域連携主任は、校長の命を受け、それぞれ一般教科又は地域連携に関する事項を掌理する。

(地域連携センター)

第26条の3 高専に、地域連携教育センターを置く。

- 2 地域連携教育センターの所長は、理事長が任ずる。
- 3 所長は、校長の命を受け地域連携教育センターの所掌事項を掌理する。

(高専事務局)

第27条 高専に、高専事務局を置く。

(出典：「金沢工業大学規則集」P.108)

9.3 自己点検・評価と結果の公表

〔現況〕

- ・本校の目指すところは建学綱領に明記され、その実現のために教職員が努力しています。校長も就任に当たってはこれを遵守することを誓約しています。本校が学校教育法第109条並びに学校教育法施行規則第166条に則り、教育目的を達成するための自己点検評価を行うことは勿論ですが、私学としての本校の独自性を維持するための施策を携行して行うことも本校の責務であると認識しています。
- ・本校では三位一体の教育の要の1つは教職員にあるとの見方から、建学以来教育に対する教職員の熱き思いを大切にしてきました。したがって、自己点検自己評価の観点についても教職員の「人間形成」、「技術革新」、「産学協同」に関する情熱を重視し、提案される改善意見を大切にしています。
- ・本校の自己点検自己評価の基準は、この「建学綱領」と「建学綱領具体化事項K I T アイディアル」であります。建学綱領とK I T アイディアルについては、第1章において述べました。
- ・このような観点から本校の自己点検自己評価の主体は、全教員が提出する「教育の抱負及び実施に関する報告書(自己点検自己評価書) - 実施計画」「教育の抱負及び実施に関する報告書(自己点検自己評価書) - 実施結果」としてしています。しかしながら上記体系は教育及び学務に限られることから、人事管理、業務管理、財務、危機管理等いわゆる管理については別途「業務報告書」として自己点検評価しています。自己点検評価結果は要素評価の都度学園理事会に報告され(例えば資料9-3-1「学生募集行事参加状況」)、その結果に基づき必要な指示と具体的な施策が講じられています。
- ・以上述べました各種の自己点検評価結果をまとめて年度の業務報告を兼ねて、自己点検評価書を作成し、ホームページも含め公開しています。

(資料9-3-1)

学生募集行事参加状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
体験入学	7/24(月)、8/25(金) 230名	7/24(火)、8/25(土) 165名	7/26(土)、8/23(土) 171名	8/22(土)、8/23(土) 356名
オープン キャンパス	9/30(土) 80名	10/13(土) 96名	10/18(土) 77名	10/10(土) 82名
入試説明会	11/25(土) 87名	11/17(土) 72名	11/22(土) 82名	11/21(土) 114名

〔分析〕

- ・ 本校の自己点検評価は、建学綱領を規準とし、教務及び学務の両面については「教育改善への取組と今年度の目標」を中心とし、管理一般については「業務報告」を中心として構成されています。それぞれの内容の概要については要点において理事会、評議員会を経て学園のホームページにて公開されています。
- ・ 総合的な自己点検自己評価書については、本校のホームページにて公開しています。

〔改善点〕

ありません。

9.4 自己点検・評価の結果の第三者検証

〔現況〕

- ・ 本校の外部有識者による評価検証機関は「十年委員会」です。しかしながら「十年委員会」の開催は、本校の大きな方向転換に関して開催されてきました。「十年委員会」は構成メンバーが会議に集まることが出来る時間に制約があることから、厳密な意味では、常に外部有識者による検証が実施されているとは考えていません、しかし、本校の恒常的な学校運営については、十年委員会の下部組織あるいは「理事会」及び「評議員会」がその任に当たってきました。特に、本校については、理事会及び評議員会に参加できる有資格者が校長（理事会及び評議員会）及び事務局長（評議員会のみ）であることから（議決権理事会 1/12、評議員会 2/25）、当該会議に上程する事項そのものが、その都度、第三者評価を受けることに相当すると認識しています。

〔評価〕

- ・ 自己点検自己評価書は両委員会への上程事項となっているので、その審議を通じて、建学綱領の具現についての努力が評価されていると考えています。

9.5 評価結果のフィードバックとそのシステム

〔現況〕

- ・ KTC教育評価委員会での案件等は、校長によって「十年委員会」に報告され、十年委員会委員から意見が述べられます。この意見は、校長によって教務委員会、厚生補導委員会、進路指導委員会、ハンズオン研究委員会等の各委員会に報告され、具体的な運営方法の検討を行います。一方、改善にかかる施策が学園の各部門において立案され、組織的に実施される仕組みとなっています。
- ・ 各教員の教育・研究に関する自己点検評価の現状は、報告書としてまとめられ、それらを教職員及び学園関係者に配布することで、それぞれの意見が各教員に寄せられます。さらに、校長と各教員との個別面談による自己点検評価や、「教育成果発表会」による教職員間の意見交換等は、教育・研究の質を向上させる仕組みとしています。
- ・ 授業アンケート結果の検証と改善については、関係各委員会の検討結果も参考にし、授業の改善に向けた取り組みを優先して実施しております。校長は、アンケート結果に基づく各教員の改善、努力について随時授業視察を行って状況確認に勤めると共に個人面談を行って、教員の教育能力改善を推進しています。

〔評価〕

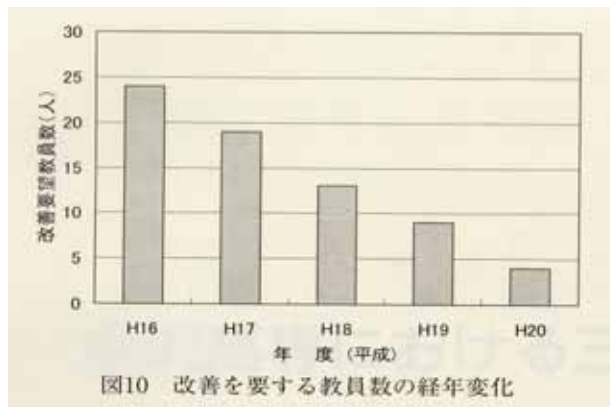
- ・ 十年委員会委員から学園理事会にもたらされた改善提言は、本校ならびに学園の各支援機構に対する場合も学園理事長の直接的な指示による学園全体による組織的な活動として位置付けられ、その

改善が図られる仕組みがあると考えています。

- ・ 日常的な教育・研究に係わる改善は、各教員と校長の授業視察・指導、個別面談や教育成果発表会による意見交換、授業視察と指導を通じて行われる仕組みが整っていると考えています。また、授業アンケート結果についても、すでに授業の改善、取り組みが行われております。(資料9-5-1「改善を要する教員数の経年変化」) 今後は、各委員会を中心にアンケート結果に基づく検討、改善を学生との話し合いを進める中で、さらなる進展を図ってまいります。

(資料9-5-1)

「改善を要する教員数の経年変化」



(出典:「金沢高専における三位一体によるFD活動」工学教育58巻2号P.45)

9.6 評価の反映

〔現況〕

- ・ 学園理事会の諮問機関として、理事長及び外部有識者によって組織された「十年委員会」(資料9-6-1「十年委員会規程」)が設けられています。本校の「KTC教育評価委員会」(資料9-6-2「KTC教育評価委員会規程」)は、十年委員会の専門委員会として本校の教育・研究に係わる状況について、校長を通じて適宜報告することになっています。十年委員会の意見は、学園理事会として受け止め、学園の管理運営に反映すると共に、本校の教育・研究の改善に活かしています。(資料9-6-3「第13回十年委員会」)
- ・ 十年委員会は、本学園の経営方針を説明し、本校の生き残りを賭けた特色化の方向性について評価していただく場として存在しています。本校の将来計画や管理運営、高等教育に対する企業や社会の要望など、本学園の戦略策定の上、重要な位置付けにあります。本校の平成19年の学科改組計画は、平成18年10月開催の十年委員会において校長が報告し意見をいただく中で実現が果たされたものです。また校長は、創造性教育の充実を図るために「金沢高専夢考房」の設置を学園理事長に上申し、学園理事会では平成5年4月開催の第1回十年委員会の意見を踏まえ、本校特色化推進の重要施策として、金沢高専創造実験棟(金沢高専夢考房棟)を平成5年7月に開設いたしました。
- ・ 平成18年10月には第13回十年委員会においては、技術のグローバル化への対応の必要性を示唆されました。これを受けて「ニュージーランドオタゴポリテクへの留学促進」、「海外連携校とのテレビ会議システムの設定」、「工学・英語協同学習(CLE²)事業の申請・受託」は、その具現化のための施策です。

- ・同時に学生募集状況改善についての報告の中で「学科名称の不明確さ」「募集施策の改善」について戴いた意見を実現するため、「平成20年学科名称変更」、「平成21年度からの募集組織の改編」及び「入学試験の一部変更」などを行いました。これにより募集状況が好転しつつあると認識しています。
- ・十年委員会の株組織であるKTC教育評価委員会は毎年授業アンケート及び総合アンケートを実施し本校の教務、学務及び管理についての第三者意見を把握し、分析結果を校長に報告しています。校長は結果を参考にし必要な施策を各委員会に諮問し、得られた施策案を学務会議で検討し教育の改善に必要な施策を決定しています。

〔評価〕

- ・外部有識者による意見は多様であり、学園全体に係わる点や本校で独自に対応すべき点等があります。十年委員会における校長の学務報告に対する有識者からの意見聴取は、多数の学園関係者の出席の中で行われ、今後の教育・研究の方向性や改善等が共有されてきたと考えています。
- ・十年委員会からは、特に、本校の特色化の推進を図ることが求められています。国際コミュニケーション情報工学科は、社会的情勢の推移を踏まえ、本校教育の最大の特徴とするハンズオン教育と並び、従来実施してきた情報教育と英語教育の充実強化を図り、国際的に通用する語学力と情報技術を駆使でき得る創造性に溢れたエンジニアの育成を目的とする学科として設置しました。時代の進展に鑑み、平成20年度にはこの名称をグローバル情報工学科、電気情報工学科を電気電子工学科と改称し、同時に学生定員を高専設置基準で示す40名とし、教育の充実を目指しています。
- ・本校の特色ある英語教育は、関係中学校に認識されるようになりました。またその推進役となる「CLE²」はよく認識され、公開シンポジウムに部外者が参加するようになりました。

〔改善点〕

第三者による評価意見については、勤めて反映するようにしている積りですが、実行に伴う予算運用や観点の相違から、見落しているものもがあることを心配しています。今後一層注意を払い、公務に反映してゆく積りです。

(資料9 - 6 - - 1)

「十年委員会規程」

十 年 委 員 会 規 程

第1条 学校法人金沢工業大学に理事会の諮問機関として十年委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2条 委員会は本法人の建学の精神に基づく教育・研究の充実発展を図るため、教育・研究並びに経営の、計画及び状況を点検し評価する。

第3条 委員会は理事長及び理事長が委嘱する学外の有識者5名から10名以内で構成する。

第4条 委員会に委員の互選により議長を置く。

第5条 委員会は年1回以上開催することとし、招集は議長の求めに応じ、理事長が行う。

第6条 委員会には教育・研究並びに経営の、計画及び状況を報告説明するため、必要な教職員を出席させる。

第7条 委員会に次の専門委員会を置く。

- (1) 研究評価支援委員会(研究)
- (2) K I T評価向上委員会(教育)
- (3) K T C教育評価委員会(教育)
- (4) 顧客満足度向上プロジェクト委員会(経営)

第8条 専門委員会の長は委員会の求めに応じ、委員会に出席し報告しなければならない。

第9条 委員会の事務は、常務理事を事務長とし、法人職員が担当する。

附 則

- 1 この規程は、平成4年11月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成11年4月1日改正施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」P.54)

[十 年 委 員 会 委 員]

- ・井内慶次郎 ((財)日本視聴覚教育協会 会長、(学)金沢工業大学 顧問)
- ・山本卓真 (富士通(株) 名誉会長)
- ・椎名武雄 (日本IBM(株) 最高顧問)
- ・棚橋祐治 (石油資源開発(株) 代表取締役社長、金沢工業大学 客員教授)
- ・濱田淳一 ((株)安川電機 専務取締役米州地域統括)
- ・玉越良介 ((株)UFJ銀行 取締役会長)
- ・深山 彬 ((株)北國銀行 代表取締役頭取)
- ・前田正雄 (前 金沢工業大学 教育担当副学長)
- ・泉屋利郎 ((学)金沢工業大学 理事長)

(資料9 - 6 - - 2)

「KTC教育評価委員会規程」

K T C 教育評価委員会規程

(委員会の目的)

第1条 この規程は、管理規則第4条第1項第3号口に定めるKTC教育評価委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定める。

(委員会の設置)

第2条 委員会は、金沢工業高等専門学校(以下「本校」という。)が実施する教育活動全般についての自己及び外部点検評価の結果を確認することで、建学の精神に基づく教育活動の活性化となお一層の教育改革の推進に資することを目的とする。

(委員会の役割)

第3条 委員会は、次の者を委員として構成する。

- (1)教務主事及び研究主事
- (2)学科長
- (3)校長が指名する者
- (4)事務局長

2 教務主事は、委員長となり会務を主宰する。

(委員会の運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し議長を務める。

2 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

3 前項の規定にかかわらず、校長は、随時、委員会に出席することができる。

4 委員長は、委員会で審議した事項を十年委員会に報告するため、委員会報告を取り纏め校長に提出しなければならない。

5 委員長は、委員会報告を校長に提出するにあたり、本校の各種委員会との円滑な連携を図るため、事前に報告内容について学務会議の同意を得なければならない。

(委員会の事務)

第5条 委員会の事務は、事務局が行う。

2 事務局は、会議の議事録を作成し、議長の確認を得た後これを保管する。

附 則

1 この規程は、平成11年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成16年4月1日から改正施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」P.55)

これまでの改革を踏まえ これからの学園を展望

東京で第13回十年委員会を開催

理事会の諮問機関である十年委員会が10月12日（木）に東京虎ノ門キャンパスにおいて開催された。

十年委員会は、学園の教育、研究、経営の計画および状況について点検・評価する重要な委員会として機能しており、これまでも貴重な提言がなされてきた。

今回で13回を数える十年委員会は、泉屋利郎理事長の開会挨拶で始まり、4月に着任した山田弘文高専校長、今回欠席の深山彬新委員が紹介され、故前田正雄前委員に対し黙祷を行った。

続いて、前回の提言を受けた広報活動の紹介として「物語の始まりへ」を視聴した後、井内慶次郎座長の進行のもと、各報告が行われた。

まず、石川憲一学長が「新たな教育改革の取組—金沢工業大学の実践—」と題して、平成4年から始まった教育改革への取り組みと近年の国公立大学を交えたGPへの取り組み、そして、本年度の特色GPに採択された技術者としての行動特性の修得とマインド形成のためのKITポートフォリオ・システム（総称“アクロノール・プログラム”）をこれからの取り組みとして報告した。

次に、山田校長が「金沢工業高等専門学校の現状と施策」と題して、昨年度の大学評価・学位授与機構の認証評価結果をもとに、高専の現状とこれからの施策について報告した。

最後に、金原勲ものづくり研究所長から来年度虎ノ門キャンパスに開設予定の「高信頼ものづくり専攻」ならびに本年度のオープン・リサーチ・センター事業である「ものづくり研究所」について紹介した。

学長、校長、研究所長の報告、紹介を受けた各委員からの意見・要望および座長まとめの一部を要約して掲載する。
(法人部 田向)

○山本委員

・高信頼ものづくり専攻について 人間は全て100点満点にできないのだから、ことが起こったときのクライシ

ス・マネジメントが重要である。多くの事例を用いて社会人を教育してほしい。

・大学、高専を通じて「ものづくり」が重要視されているが、近年のICTを基盤とする社会システムではソフトウェアづくりで問題が発生している。本学はソフトウェア教育から目を背けている場合ではない。国立も含めて産業界の要請に応えるソフトウェアの教育



泉屋理事長の挨拶を聞く出席者
(左側は委員の皆さん)

で満足したものはない。本学でも是非議論いただきたい。

・アメリカの大学は学生を遊ばせてはいない。我が国は国際競争を勝ち抜く人材を育てる時期にあり、本学では艱難辛苦に立ち向かい耐える学生を育ててほしい。

○椎名委員

・改革期に理念を浸透させるには大変な努力が必要。役員ばかりが頑張ってもだめなもので、教職員が本当に理念を理解して実践していることが今日の結果につながっている。企業経営者としては羨ましいかぎり。その仕組みを教えていただきたい。

・10名の入学生に30名の教員で運営する「高信頼ものづくり専攻」ならびにノンプロフィットな「ものづくり研究所」の財政的な裏づけがあるのか。

○棚橋委員

・知的創造システム専攻で教鞭をとる経験から、学部のカリキュラムでも知財の科目が選択できるとよい。理工系の人材が法律の知識を学ぶことに企業のニーズは

高まっている。

- ・知的創造システム専攻では多くの社会人学生が弁理士を目指し頑張っている。しかし、1年では難しい。弁理士試験への合格を視野に入れた2年コースを選択できるようにしてはどうか。また、将来的には知財専門職大学院も検討いただければと思う。

○濱田委員

- ・週刊東洋経済の10月14日号の全大学で13位、私立大学6位というランキングは素晴らしいが、日本社会ではねたみを生むので、さらに頭を低くして努力していただきたい。
- ・東洋経済のランキングでは昨年に引き続き財務が良くない。この点について改善に向け期待したい。
- ・第三者評価である日本高等教育評価機構の審査結果において、「多くの優れた点を指摘でき、特に改善すべき点が見当たらなかった」というのは素晴らしい。

○玉越委員

- ・夢考房や工学基礎学習センター等の他、学生と教員の距離の近さが一つの強みになっていると思う。その結果が東洋経済に書かれている「何度訪問してもマネのできない学校」という記事に表われているのでしょうか。
- ・達成度評価ポートフォリオ・システムは、学生1人ひとり実行・実現目標を支援するものであり、学生1人ひとりがPDCAサイクルを回す仕組みを学ぶことに意義があると思う。そこで、PDCAサイクルが回された結果、学生1人ひとりに対して大学はどのように対応しているのか教えていただきたい。

○井内座長

- ・石川学長の「工学設計教育」、泉屋理事長の「教育支援、学習支援、事務サービスの品質向上」の二つの取り組みは画期的であり、これまでの実績から外部の評価も高くなってきた。しかし、これで安心してしまうと疲れが出て“どっと”おかしくなってしまう。これからが本番であること踏まえていただきたい。
- ・国公立大学を通じて日本の大学に「ユーモアと微笑」がなくなった。大学にとって大変な問題であり、非凡なことを求めすぎて改革と言いついでいる。改革のための特効薬を探し回っても仕方がない。日本の大学が100年の実績を越えた中で「どうやればいいのか」というのは、ある意味で非常に平凡なことかもしれないが、平凡なことをおさなりにやっているからだめになる。大学として平凡なことをいかに非凡にやるかに努力を傾け十分検討してほしい。そして日本の大学が失った「ユーモアと微笑」を是非取り戻してほしい。このことを強くお願いしたい。
- ・かつて大学が難しい問題にぶつかっていた頃、名古屋大学、九州大学、北海道大学の学長が教養部の部長経験者であった。教養部での苦労が、学長の仕事に大いに活かされていた。学長が基礎教育部長を兼ねていることを全学的に活かしてもらいたい。
- ・前回のIT時代への対応をどうするのかという提言を踏まえ、今後も大学としてあらゆる面でICT時代へどう積極的取り組みか十分検討いただきたい。

〔第13回十年委員会出席者〕

○出席委員

座長 井内慶次郎

本学顧問・(財)日本視聴覚教育協会会長

委員

山本 卓眞 富士通(株)名誉会長
権名 武雄 日本IBM(株)最高顧問
棚橋 祐治 石油資源開発(株)代表取締役社長・
本学客員教授
濱田 淳一 (株)安川電機顧問
玉越 良介 (株)三菱UFJフィナンシャル・グ
ループ代表取締役会長
泉屋 利郎 (学)金沢工業大学理事長

○欠席委員

委員 深山 彬 (株)北國銀行取締役会長

○理事・顧問等

学園長 黒田 壽二 明倫館塾長
常任理事 石川 憲一 金沢工業大学学長
山田 弘文 金沢工業高等専門学校校長
北村 彰 情報処理サービスセンター所長
福田 謙之 大学事務局長
二飯田憲蔵 企画部長

松尾 一郎 研究支援機構事務局長

百万 光生 総務部長

参与 諸谷小四郎 ライブラリーセンター副館長

○金沢工業大学

教授 堀 幸夫 副学長
服部 陽一 副学長
佐藤 恵一 教務部長
藤本 元啓 学生部長
久保 猛志 教育点検評価部長
金原 勲 ものづくり研究所長

○金沢工業高等専門学校

教授 今澤 明男 教務主事

○委員会事務局

村井 好博 企画調整部長
山岸 徹 高専事務局長
野川 孝春 大学事務局庶務部長
杉本栄三郎 研究支援機構事務局長
田向 純 法人部次長
谷 正史 企画調整部次長
泉屋 利明 研究支援機構事務局長
坂野 信夫 情報処理サービスセンターAV室長

(出典 「旦月会」 2008年11月号 PP.18~19)

9.7 外部教育資源の活用及び地域連携

〔現況〕

- ・ 本校の建学綱領の1つに産学協同があり、建学以来地域との連携を通下学生教育の実践を重視し実行して参りました。平成19年には石川県下の高等教育機関が連携する「石川大学コンソーシアム」に設立当初から参加しています。その中で、地域教育協力のための施策、文科省GPへの共同申請と実行、連携授業への協力、企業との共同研究、地域の社会活動への参画の場を使った学生教育等の活動に参加しています。
- ・ 地域連携教育センターでは、外部の教育資源活用のための情報を収集しこれを関係専門学科に紹介して教育に役立てるよう心がけています。一般教育においても体育活動や大会の開催などでは、地域の施設を活用し効果的な運営が出来るようにしています。地域連携センターにおいては、大学コンソーシアムとは独自に、地域教育協力のための施策、連携授業への協力、企業との共同研究、地域の社会活動への参画の場を使った学生教育等の活動も行っています。
- ・ 地域連携センターの独自の所掌業務には、地域活動を通して学生教育を推進する任務があり、地域で開催される工業見本市への出展、出前授業、ものづくりイベント出展、中学ロボコン支援、中・小学校におけるものづくり支援授業などを行っています。これらの活動では学生を主役とし、準備・展示・説明及び教育等を体験させることを通じて社会人力の育成を目指しています。
- ・ ものづくり教育及びキャリア教育では、地域の企業、有識者及び卒業生の経験を活用した技術審査、専門に関する特別講演、キャリア講演等を行いベテランのノウハウに接する機会を設けています。
- ・ 研究面では、地域の企業及び卒業生の関係する企業と連携し共同研究を実施しています。これらのテーマは主として5学年生の卒業研究テーマとして実施されています。また、本校の工学アカデミア基金に寄附された資金については、これを学生の対外的教育活動参加のために使用することとしています。このことによって、ロボコン及びプロコン以外の体的なものづくり活動への参画を容易にしています。
- ・ 地域の社会活動への参画では、地元の清掃活動へ参加し、公德心の養成と奉仕の精神の醸成を図っています。
- ・ 幾つかの部活動では部外の経験者をコーチとして招聘し、専門的な技術指導と共に、学生の社会人力の向上を図っています。

〔評価〕

- ・ 本校のものづくり教育では、企業のベテラン技術者並びに卒業生の技術者を特別講演又は技術審査審査員として招聘し、学生が技術ノウハウ、技術者倫理並びに社会人力を習得できる機会を増やしています。(資料9-7-1「ものづくりにおける技術審査への卒業生の参加」)(資料9-7-2「卒業生のキャリア講演」)これらの授業ではポートフォリオや感想文を書くことで、印象教育を行っています。
- ・ 教員のFD活動では、部外有識者の講演聴講や企業研修を行い、現状認識を図っています。
- ・ 本校は建学当初より全学生のインターンシップを実施するなど、部外教育力を活用した連携教育努力をしてきたと認識しています。学生はその場を経験することによって、授業では得られない社会人力を身に付けることが出来ると考えています。
- ・ 工業見本市への出展(資料9-7-3「MEX金沢のポスターとその出展状況」) 出前授業(資料9-7-4「中学校における理科出前授業」) ものづくりイベント出展(資料9-7-

5「金沢ものづくりフェア出展」、慰問訪問（資料9-7- - 6「介護施設慰問」、中学ロボコン支援、中・小学校におけるものづくり支援授業などを行い、学生が前面に出ることによって社会人を涵養する機会を作っています

- ・部活動の部外コーチは、財政的なこともあり全ての部について招聘することが出来ませんが、継続した指導を受けることで妥当な成果を得ていると認識しています。
- ・教育における部外教育資源の活用については、産学協同を標榜する本校が目標としてきたものの1つであり、これら資源を直接活用すること及び地域連携活動を学生主体で実施することによって間接的に外部資源を活用することの2面を行ってまいりました。その結果、教育を受講した学生あるいは連携活動に参加した学生の満足度は高く、教育効果が上がっていると認識しています。（資料9-7- - 7「創造設計教育の満足度の例」）
- ・部外教育資源の活用については、教育効果が高いものの経済的負担も高く費用・効果の面で適正化を図る必要を感じています。今後は、学校全体を見通して効率的・効果的な実施に努めたいと考えています。

〔改善点〕

ありません。

(資料9 - 7 - - 1)

「ものづくりにおける技術審査への卒業生の参加」



バルサブリッジの審査会 (1年生)



校内案内ロボット計画審査会 (4年生)



校内案内ロボット設計審査会 (4年生)

(資料9-7-2)
「卒業生のキャリア講演」



第1期卒業生の講演（1年生対象）

■ 企業の第一線で活躍している技術者による講演会



(資料9 - 7 - - 3)

「MEX金沢のポスターとその出展状況」

■ MEX金沢工業見本市に成果物を展示・説明



(資料9 - 7 - - 4)

「中学校における理・数科出前授業」



(資料9 - 7 - - 5)

「金沢ものづくりフェア(サイエンスアゴラ) 出展」



(資料9 - 7 - - 6)

「介護施設慰問」



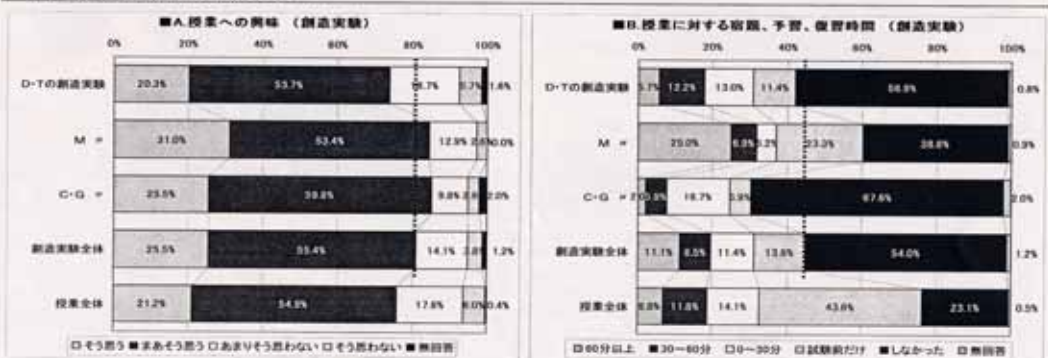
(資料9 - 7 - - 7)

「創造設計教育の満足度の例」

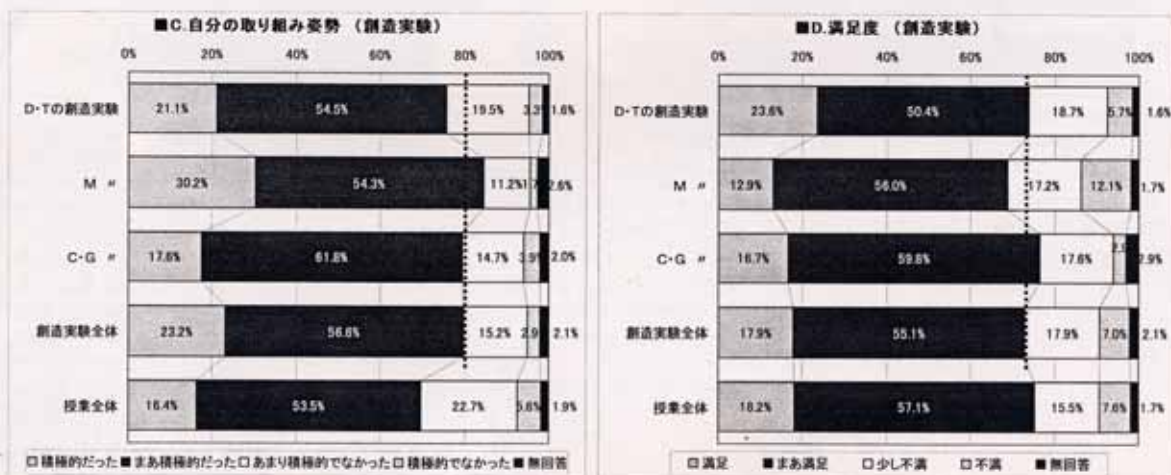
<5> 創造実験に関して

1) 創造実験の授業への取り組み姿勢比較

- 特徴的な授業である「創造実験」だけを抽出し、部会毎の比較を行った。
- 「A. 授業への興味」では「創造実験全体」は「授業全体」よりも興味が高く、学生が「創造実験」に興味を持っていることが分かる。
- 部会別に見ると、「M(機械系)」は「そう思う」が31.0%と最も多く、「まあそう思う」と合わせると84.4%が興味を持っていた。また、「C・G(国際・グローバル)」では「そう思う」は25.5%であるが、「まあそう思う」は59.8%と多く、合わせると「M」を上回って85.3%が興味を持っていた。
- 「D・T(電気系)」は授業への興味がいちばん低く、「そう思う」と「まあそう思う」の合計が74.0%であり、「C・G」よりも11ポイントほど低かった。
- 「B. 授業に対する宿題、予習、復習時間」では、「創造実験全体」の「しなかった」が54.0%で、「授業全体」より勉強時間が短かった。
- 部会別には「M」は「60分以上」が25.0%と非常に多く、「授業全体」と比べてもしっかり勉強している学生が多いと言える。また、「しなかった」は38.8%であり、3部会の中では最も勉強時間を充てているようであった。
- 「D・T」「C・G」の傾向は同じような傾向であったが、「しなかった」を見ると「D・T」が56.9%、「C・G」が67.6%であり、自宅で勉強をしていない学生が半数以上を占めていた。



- 「C. 自分の取り組み姿勢」では、「創造実験全体」の積極性は「授業全体」よりも強く、積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。
- 部会別には「M」の積極性が高く、「積極的だった」は30.2%と多かった。「積極的だった」だけでは「D・T」が21.1%で続いていたが、「まあ積極的だった」までを合わせると「C・G」の方が多く、「D・T」は積極的な学生もいるものの、全体としては「C・G」の方が積極性が強いと言える。
- 「D. 満足度」では「授業全体」と「創造実験全体」のスコアは同程度であり、「創造実験全体」では7割程度が満足と回答していた。
- 部会別の差はそれほど大きくないが、「C・G」の満足度がやや高く、「D・T」が続いていた。ただし、「満足」だけを見ると「D・T」の高さが目立っており、一部の学生の満足度の高さがうかがえた。
- 「M」の満足度はやや低く、前項から見ると「M」の学生は授業に興味を持って積極的に取り組んでおり、自宅での学習にも時間を充てているが、満足度は3部会の中で最も低いと言える。



(出典:「KTC授業アンケート報告書」H21, P21~22)

(資料9-7-8)

「出前授業参加中学生の感想文」

話し合いなどをして、楽しく授業を受けることができた。
先生が優しく教えてくれて分かりやすかった。
実験がおもしろかった。

いろいろな実験をして面白かったです。
また、周期の時間をかえるには、糸の長さか大切だと分かりました。
教えてくれた人も親切だったし、ふり子時計が作れてよかったです。

最後に出した問題は、時計をつくる前に出して考えて
もらって最後に答え合わせをすればいいと思いました。
楽しかった。

グループで実験するのが楽しかった!!
31日=時計+作りで学んだことを活かすことが
できたと思う。

とても優しく教えてもらって、とても分かりやすかったです。

とても分かりやすく教えてもらって、
いままで見たことのないものだったので
面白かったです。

今回はふり子についての授業でしたが、とても楽しかったです。
分からない所を教えてください。手伝ってください。とても助かります。
また機会があれば、よろしくお願いします。

楽しかった。がっしりおのずかにかゆかりました。

ふり子時計のしくみなどは知らなかったし、
今回使ったり考えたりしてみても分かったこと
がたくさんあったので良かった。

最初は、まったくやる気がなかったけど
やってくうちにたのしくなっていた。

教えてくれた先生方、
手伝ってくれた生徒さん方、
ありがとうございました。🌟

9.8 広報活動

〔現況〕

- ・本校では、学校における活動をホームページ、成果集、論文集、シンポジウム、発表会、コミュニティラジオ放送、広報誌、学校説明会、中学教員等に対する対面説明、学校公開、関係学会等によって社会に発信しています。これらは本校の母体である学校法人金沢工業大学が発信するものと本校独自のものとがあります。
- ・ホームページについては主として対象を中学生に置き、本校の年中行事やその成果について解説しています。平成21年度には部外意見を参考に、分かりやすさを追及したホームページに一新しました。
- ・教員の1年間の教育研究成果は、毎年度末に開催する教育成果発表会及びその発表論文集の刊行をもって公開しています。(資料9-8-1)「平成21年度教育成果発表会の状況と論文集」教育成果発表会発表論文集は、本校に関係する中学校にも配布されています。平成19年度に文部科学省から受託した教育プログラム開発「16歳からする将来の工場長育成教育プログラムの開発」成果は、全国の高等専門学校及び主要大学(工学部)宛配布しています。
- ・教員の研究成果は、学園が発刊する成果集「Buck Up」(資料9-8-2)において、「金沢工業高等専門学校の部」に掲載され、卒業生並びに部外に公表されています。
- ・本校は創造技術教育研究所を併設しています。研究所では研究所員(本校教員)の年間教育成果及び本校教員の研究成果をまとめた、本校の紀要に相当する論文集「創造技術教育(ISSN1884-1546)」(資料9-8-3)を毎年発刊、公表しています。
- ・文部科学省受託事業等の成果については、シンポジウム(資料9-8-4「16歳からの“将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実践」)(資料9-8-5「CLE²シンポジウム」)の形で公表しています。
- ・学園と本校が発刊する広報誌も教育研究の成果を公表するために活用しています。学園の「旦月会報」では主として教職員と学生の活動成果を、本校の広報誌「専(もはら)」(資料9-8-6)では主として学生の活動成果を取り上げて公開しています。教員の専門に関する研究成果は学会を主体に公開されています。
- ・成果の最も著名に現れるのは、学校における日々の教育活動であるとの認識の下に、本校では年間を通じて学校公開を行っています。

〔評価〕

- ・本校では、ホームページをはじめ、広報誌、論文集、成果集およびシンポジウム資料等の刊行物並びに対面説明と学校公開による情報発信活動によって、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を十分発信していると考えています。最近の学生募集結果の微増は、これらの総合結果の表れと認識しています。
- ・高等専門学校の目的を達成するための、校長始め主事、各委員会等の役割が明確に定められ、効果的な業務が遂行できる態勢が整っています。校長は学園の意思決定に関わると共に、学校運営に必要な規程及び委員会が設置されており、決定事項の具現に向けて、また危機管理に必要なリーダーシップを発揮できる状況にあると考えます。
- ・各教員による報告書の作成と、それに基づく校長との面談は、本校教育・研究の改善を図る基盤となっており、これが教務と学務の推進に重要な役割を果たしています。
- ・教務・学務及び管理事項一般に関する事故点検評価の結果は、理事会、評議員会あるいは「学園業

務報告」を通じ第三者による評価を受けており、同様の内容が「自己点検自己評価書」として本校ホームページに公開されています。

- ・ 十年委員会による第三者評価は、さまざまな見解から本校の方向性が示され、本校ならびに学園の各組織に対して組織的な改善活動が展開されると共に、評価結果が本校の特色化に向けた改善に寄与していると考えています。また、評価の際に提案された意見については勤めて実現する方向で取り組まれており、適切な運営と管理がされていると認識しています。
- ・ 本校は設立当初から学生全員のインターンシップを実施する等産学連携に努めてまいりました。その結果、授業への協力、キャリアデザイン講話への参画など幾つかの点で地域社会の協力を得られることが出来ました。今後は共同研究によるプロジェクトへの学生の参加なども含めたような手段で、成果を公開することが出来る仕組みを考えます。

〔改善点〕

第三者評価機関としての十年委員会の開催時期がやや流動化する傾向にあることから、第三者評価を理事会、評議委員会あるいは総合アンケートに依存しているので、十年委員会の下部組織であるKTC教育委員会の業務を見直すことを検討する必要があると考えています。

金沢高専

— 平成21年度 教育成果発表会 —

基調講演や各実施内容を発表

本校の年度末恒例行事として、3月29日(月)に合同講義室で「教育成果発表会」が開催された。この発表会は、先生方のFD研修会としての位置づけと、本校が実施している教育内容や目指している教育のあり方を外部に発信する狙いがある。そのため、県内中学校と保護者、本校ホームページに開催案内を発信して公開形式で実施している。

発表会は、最初に「技術者を育てるということ～手を汚し、転ぶことで伸びる創造性と人間力～」と題して、ワイス福祉情報研究所の高田敬輔代表の基調講演が行われた。



成果発表をするアナスタシア講師と小間講師

〔平成21年度 教育成果発表会プログラム〕

12:40～	受付	3階、合同講義室前	直江伸至 田村景明
12:55		開会式のあいさつ	山田弘文
13:00～ 13:50	講演	技術者を育てるということ ～手を汚し、転ぶことで伸びる創造性と人間力～	ワイス福祉情報研究所： 高田敬輔代表
休憩			
14:00～ 14:15	発表	1. 数学教科における教育の取り組み	木原 均
14:15～ 14:30	発表	2. 電気電子工学科における新しい創造実験の取り組み	柳橋秀幸
14:30～ 14:45	発表	3. 設計コンテストに出場して 「レオナルド・ダ・ヴィンチの機械」	金井 亮
14:45～ 15:00	発表	4. グローバル情報工学科における新しい創造実験の取り組み	中野 真
15:00～ 15:15	発表	5. サイエンスパートナーシップ 「はぐるま3分タイマーを作ろう！」	伊藤恒平
15:15～ 15:30	発表	6. サイエンスパートナーシップ「模型スターリングエンジンの製作を通してエネルギーや環境問題を学ぼう！」	天日三知夫
休憩			
15:45～ 16:00	発表	7. 学生支援推進プログラムの中間報告 「協同と共創におけるキャリアデザイン教育」	秋山 晃
16:00～ 16:35	発表	8. 大学教育推進プログラムの概要説明と発表 「5年一貫の工学・英語協同学習とFD活動」 CLE ² 試行プロジェクトの発表	向井 守
16:35～ 16:50	発表	9. 産学連携による実践型人材育成事業の最終報告「16歳からの”将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実施」	杉森勝
16:50		閉会式のあいさつ	今澤明男

講演内容は、①私の技術屋履歴と題して、自己紹介を兼ねて(株)東芝での研究開発や商品開発で学んだこと②21世紀の産業を読む③技術者として学んだこと④技術者は魅力的な職業か⑤技術者をめぐる企業環境変化⑥技術者をめぐる課題⑦失敗と向き合う組織・技術者に⑧技術者マインド再興に向けて⑨企業の求める人材像。

などであり、高田代表は実社会での経験を通して感じた多くのことを例に挙げ、本校における教育の方向性について講演をした。

最後に、高専の技術者教育への期待として①バーチャル化、マニュアル化の徹底排除②ロボットや工作などと言った全体像のつかめる実教育③試行プロセスを理解させるための重要項目の繰り返し演習④実験データの吟味や部品・材料の知識習得のための現象の徹底解析⑤基礎力、国語力⑥創造力人間力を挙げ、これらの重要性を認識し、技術立国にふさわしい技術者を育てることが大切であると訴えた。

本校は技術者を育成する学校であり、専門教科、一般教科に拘わらず、

平成 21 年度

教育成果発表会 発表論文集



平成 22 年 4 月

金沢工業高等専門学校
www.kanazawa-tc.ac.jp

(資料9 - 8 - - 2)

「Back Up」

Back Up

ほくあっぷ

ISSN 0389-5130

No.28

特集

Mutants are All Around Us!

突然変異

パンデミックの恐怖からゴジラの科学まで、
ミュータント・サイエンスの“現在”を面白マジメに大研究



金沢工業高等専門学校・教育関係

学術論文 講演発表

- Development of a Long - Distance - Controlled Robot System for Engineering Education
南出肇幸・竹保一也・高江神至・山田弘文・Pee Suet Hoon
5th IEEE International Conference of Wireless, Mobile, and Ubiquitous Technology in Education, P.179-181
- 学校行事参加を通じた学生の企画力・運営能力の育成
高江神至・南出肇幸・今澤明典
平成20年電気学会全国大会講演論文集 Vol.1, No.1-009, P.12
- ロボコンを活用してのものづくり教育の取り組み
伊藤昭平・古澤宗彦
(社)日本工学教育協会 工学・工業教

- 育研究講演会講演論文集, Vol.平成19年度, P.158-159
- 言語学習とインセクトロボットプロジェクト
マツエダ, ケント・ドリーン, ガイロード・吉野栄彦, プルース, ガイロード
(社)日本工学教育協会 工学・工業教育研究講演会講演論文集, Vol.平成19年度, P.528-529
- 学生の自主的活動を支援する取組 - 数理解考の活動(その2)-
中飽・高倉道・中村英・青木克比古

- (社)日本工学教育協会 No.8-220, P.360-361
- 工学基礎教育における人能力教育 - 金沢工業大学の取組(その3)-
山野剛助・青木克比古・藤本治典・大林博一・中飽・高倉道
(社)日本工学教育協会 No.4-321, P.516-517

報告

- 2007年度夏期講演会チャレンジコース【数機の資格への扉を開こう】
高倉道
- 複素数の基礎と簡単な応用
高倉道
金沢工業大学工学基礎教育センター、暑期講座

金沢工業高等専門学校・研究関係

学術論文

電気情報工学科

- Analysis and Performance of a Hybrid Excitation Single - Phase Synchronous Generator
高江神至・南出肇幸・竹保一也
ISEF 2007-XIII International Symposium on Electromagnetic Fields in Mechatronics, Electrical and Electronic Engineering (CD-ROM)
- Creative Engineering Education in Collaboration with Local Community
竹保一也・松本正克・松本重男・吉川昌郎・山田弘人・南出肇幸
Proceedings of the International Conference on Engineering Education 2007,

ISBN : 978-972-8055-14-1

- Engineering Education Using a Long - Distance Controlled Robot System to Enhance Students' Motivation
南出肇幸・竹保一也・高江神至・山田弘文・Pee Suet Hoon
Proceedings of the International Conference on Engineering Education 2007
- 地域における生涯学習支援
竹保一也・南出肇幸・若杉和理
日本工学教育協会平成19年度工学・工業教育研究講演会 講演論文集 P.398-399
- 遠隔操作ロボットを使った国際交流
南出肇幸・竹保一也・高江神至・山田弘文
日本工学教育協会平成19年度工学・工業教育研究講演会 講演論文集

- P.54-55
- Fundamental study for advanced laser induced thermal wave microscopy
Y.Tokunaga, M.Imai, H.Kobayashi, A.Miyamide
Proceedings of the 28th Symposium on Ultrasonic Electronics, Vol.28, P.55-56
- 光音響マイクロスコピーによる固体基板上のエボキシ系透明接着剤の熱膨張率の推定に関する理論的検討
徳永肇治・今井正志・南出肇幸・若杉和理
日本音響学会 Vol.63, No.5, P.262-267
- 地域の教育力を向上させるためのエネルギー環境科学教育プログラムの構築と実践
高江神至・竹保一也・今澤明典・南出

- 章幸・吉川昌郎
電気学会教育フロンティア研究会資料 Vol.FE-08-1-1, No.FE-08-10, P.47-50

機械工学科

- Extended Internal Model Control Scheme for Sensorless Force Control on Uneven Surfaces
鈴木英一・藤本成樹・吉澤宗彦・小林伸明
Proceedings of the 2007 IEEE International Conference on Control Applications October 1-3, 2007
- Space Imaging Optical Guidance for Ground Vehicle
A.Akiyama, N.Kobayashi, E.Mutoh, H.Kumagai, H.Yamada, H.Ishi
Society of Photo - Optical Instrumentation Engineers(SPIE), Vol.6666, No.20

国際コミュニケーション情報工学科

- 没入型三次元風見ディスプレイのためのコンテンツ開発
宮下芳明・小坂宗之・藤原達実
日本1-1キヤリリアリティ学会論文誌 Vol.12, No.3, P.315-321
- 視座一上半身部位に対する風見実験についての評価
小坂宗之・宮下芳明・藤原達実
情報処理学会論文誌 Vol.48, No.12, P.3827-3836
- Information Behavior in the Development of An Educational Program for Production Manager
石井和亮・市村隆哉・池田真・土屋明徳・中野真
The Proceedings of the 18th

SPM in CD-Version, P.1-15

- Development of Educational Program for Production Manager Leading New Perspectives on Manufacturing Technology
石井和亮・池田真・土屋明徳・中野真
The Proceedings of 19th ICPR
- 限定された調査期間を持つ製品の生産計画に関する研究
中野真
金沢工業大学自然科学研究科博士学位論文 P.1-125
- ITを活用した製造業における生産工程の管理育成に関する研究
中野真・石井和亮・木村善郎
日本生産管理学会論文誌 Vol.14, No.1, P.139-144
- Development of Education Program for Industrial Engineer in Leadership Roles Creating New Values in Manufacturing technology
石井和亮・池田真・土屋明徳・中野真・市村隆哉
APIEMS & CIE2007, P.241

基礎教育

- 文化財保存における邦本技術 - 東京都中野区天王山宝印寺における石造物調査から -
宮野純光
金沢工業高等専門学校創造技術研究所 研究報告 創造技術教育 Vol.7, No.1, P.69-73
- グラフ電卓のグラフ表示の原理を探究する教材研究 - 一般方程式における正乗乗数の表示 -
佐田昭彦・黒木伸明
日本科学教育学会[科学教育研究] Vol.32, No.1, P.18-26

国際コミュニケーション情報工学科

- スケジューリング用IT道具の開発
中野真・木村善郎・石井和亮・湯見益
経営情報学会2007年度春季全国研究発表大会予稿集
- ITを活用した製造業における生産工程管理育成に関する研究
中野真・木村善郎・石井和亮
日本生産管理学会第26回全国大会講演論文集 P.103-106

基礎教育

- ハンドヘルド・テクノロジーを活用した数学と物理の総合学習(4)
氏家尚子・佐伯昭彦・土田理・佐藤一
日本科学教育学会 年會論文集 No.31, P.345-346
- ハンドヘルド・テクノロジーを活用した高校数学における数学的モデリング
佐伯昭彦
2007年度数学教育学会秋季発表会論文集 P.145-147

講演発表

電気情報工学科

- 太陽電池の配置決定に関する基礎研究
安川真司・深山雄大・西村大祐・高江神至
日本経営工学会北陸支部・日本品質管理学会中部支部若手研究会 P.8-9

著書

- 県立資質権限三重県聖教の成立過程 - 調査成果の検討と御遺忌関係史料の考察から
宮野純光
中野の寺院と都市・権力
- 宝印寺の金石文
宮野純光
宗教授人天王山宝印寺
- 雁口のてくまわし 遺香集子・大江山
木越治・木越秀子・西尾素・金立シホ・高橋純志・上田泰司・平塚一樹・丸井貴史・山宮有祐・土谷梓
加賀の民俗文化財活用委員会
- 雁口のてくまわし 坂名手本忠臣集
木越治・木越秀子・西尾素・金立シホ・高橋純志・上田泰司・平塚一樹・丸井貴史・土谷梓
加賀の民俗文化財活用委員会
- 雁口のてくまわし 出雲熊清
木越治・木越秀子・西尾素・金立シホ・高橋純志・上田泰司・平塚一樹・

丸井貴史・土谷梓
加賀の民俗文化財活用委員会

報告

- 競争優位な工程管理者育成プログラム開発に関する研究 中間成果報告書
石井和亮・中野真
金沢工業大学情報マネジメント研究所

受賞

- 山下記念研究賞
小坂宗之
情報処理学会

その他

- 高野山関係文獻目録 - 一編編 -
宮野純光
寺社と民俗 Vol.4

(出典 : 「 Back Up 」 No.28,(21.3)P.122)

(資料9 - 8 - - 3)

「創造技術教育 (ISSN 1884 - 1546)」

ISSN 1884-1546

第9卷第1号

2008年度

金沢工業高等専門学校創造技術教育研究所
研究報告

創造技術教育

2009年6月
金沢工業高等専門学校
創造技術教育研究所

(資料9 - 8 - - 4)

「16歳からする将来の工場長育成教育プログラムの開発」

産学連携による実践型人材育成事業

文部科学省選定事業

シンポジウム

参加
無料

日時 **2009.12.5 [SAT] 13:30⇒17:00**

会場 **金沢工業高等専門学校合同講義室**

内容 **開会挨拶 [13:30⇒13:40]**

金沢工業高等専門学校 校長 山田 弘文

基調講演 [13:40⇒14:20]

グローバル環境におけるイノベーションと価値創成
講師 ● 東京大学 教授 上田 完次

事例報告 [14:30⇒15:15]

2007年を好機と捉えた函館高専の
「ものづくり伝承プログラム」
函館工業高等専門学校 副校長 浜 克己

金沢高専における取組 [15:30⇒17:00]

16歳からの「将来の工場長」育成
教育プログラムの開発と実施
金沢工業高等専門学校 研究主事 天日 三知夫

問合せ先

金沢工業高等専門学校 事務局
TEL 076-248-1080 FAX 076-248-5548
E-mail www-admin@kanazawa-tc.ac.jp

金沢工業高等専門学校
<http://www.kanazawa-tc.ac.jp>

(資料9 - 8 - - 5)
「CLE²シンポジウム」

文部科学省選定 大学教育・学生支援推進事業 (大学教育推進プログラム)

5年一貫の工学・英語協同学習とFD活動 第1回 CLE²シンポジウム

参加無料

日時 2010.2.5 [金] 9:00~15:30

会場 金沢工業高等専門学校



内容

午前の部 授業公開 ※事前申込みは不要です

9:00~11:30 授業公開「工学・英語協同学習」
「ニュージーランドの授業(中継)」

11:30~12:00 コーヒーアワー (意見交換会)

12:00~13:00 昼食

午後の部 シンポジウム ※事務局までお申込みください

13:00~13:10 ごあいさつ 萩原 山田 弘文

13:10~14:10 基調講演「グローバル社会に求められる人材像」
玉田工業株式会社 代表取締役社長 玉田 善明氏

14:20~15:30 取組紹介「5年一貫の工学・英語協同学習とFD活動」
一般教務主任 向井 守

問合せ先 学校法人金沢工業大学
金沢工業高等専門学校 事務局

TEL 076-248-1080 FAX 076-248-5548
E-mail www-admin@kanazawa-ic.ac.jp

WEB [金沢高専](http://www.kanazawa-ic.ac.jp) 検索

(資料 9 - 8 - - 6)

「専」

mohara

専 No78

金沢工業高等専門学校だより
2009.10

高等専門学校の「専」をとり「もはら」とした。
すぐれた専門技術者として飛躍するようにとの
願いが込められている。



巻頭言	2	夢考房メカニカルサポートプロジェクト	20
ロボットプロジェクト発足	3	体験入学	21
MEX金沢2009	4	第44回 全国高等専門学校体育大会	23
第45回 全国高校将棋選手権大会	5	人間と自然 III	24
奉仕作業	6	海外英語研修	25
育友会総会	7	設計コンテスト	28
育友会 会長就任の挨拶	8	進路説明会	29
第2回 体育祭	9	インターンシップ報告会	30
ハンドボール技術セミナー開催	10	編入学試験(前期)・特待生	33
穴水湾自然学苑見学会	11	平成21年度 第2種特待生	33
イングリッシュワークショップ	13	リーダー講習会	34
避難訓練・安全講習会	14	F D 研修会	35
薬物に関する講話	15	G P 選定	36
第44回 北陸地区高等専門学校体育大会	17	平成21年度 教育教員研究集会	40
聴対象学校説明会	18	後学期学校行事	41
国際交流支援活動	19		

● 行事・出来事などの学年はその時の年度で表記してあります。

9.9.8 自己評価のまとめ

本校の校長は、学園の理事として理事会の意志決定に参画するとともに、本校の教学に関して理事長からの権限委譲を受けており、教育目的を達成するための効果的な意志決定を行える体制となっています。校長の補佐体制は、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事、学科長及び事務局長から構成され、校長の指示によりそれぞれの校務を分担しており、有効に機能しています。学校の管理運営のための組織は学校法人全体として構築されており、管理部門を法人本部で、教育及び研究の支援部門を教育支援機構と研究支援機構で、教学部門を併設大学と本校に区分し、それぞれが学校の目的を達成するために適切に機能していると考えています。これら管理運営に関する規程は管理規則によって定められ、これに基づき諸規程が整備されています。

学園理事会に諮問機関として理事長及び外部有識者による十年委員会が組織され、学校法人の教育・研究・経営全般にわたる将来計画や状況の点検・評価が行われ、外部有識者の意見が適切な形で本校の管理運営に反映されています。

十年委員会及びその専門委員会であるKTC教育評価委員会は、本校を含めた学校法人全体の現状や改革の方針等の報告や、それに対する評価、討議、意見の陳述等を行っており、教育・研究、組織運営等の総合的な状況に対する評価機能の一部を担っています。また、KTC教育評価委員会は、平成15年度よりKTC授業アンケート及びKTC総合アンケートを実施し、学生、卒業生、関連企業、教職員から、教育・研究、施設・設備や学校への要望などの多様な項目に関する意見の聴取が行われています。両アンケートについてはその内容が結果報告集としてまとめられ、教職員、学校法人関係者に公表されていますが、現状では、評価に基づく改善の成果が得られるまでには至っていません。十年委員会が行う学校法人全体に係る総合的な状況に対する評価については、本校の各種委員会に報告され、改善の施策が検討されるシステムが整えられており、国際コミュニケーション情報工学科の設置、金沢高専夢考房の設置、グローバル情報工学科への名称変更、グローバル化への教育改革、募集活動の改善などの具体的な改善に結び付いています。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況、成果の公表状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。

9.9 財務

9.9.1 資産及び債務

〔現況〕

- ・本校は、高等専門学校設置基準に定められる校地、校舎、図書、設備を有しており、基準を超える充実した教育環境を学生に提供できていると考えています。また、債務について本校は「0」であり、法人全体としても適正な状況にあると考えています。(資料9-9-1「貸借対照表」)(資料9-9-2「財産目録」)(資料9-9-3「収支計算書」)
- ・資産は学校法人として所有しており、それぞれ大学・高専が使用することになっています。土地については、共用としています。また、建物、教室等については使用区分を明確にし、図書館・学生厚生施設(食堂等)は大学と共用使用しています。

〔評価〕

- ・本校の運営母体である学園の全面的な支援を得て、充実した教育研究活動が継続できていると考えています。本校の規模において、単独で大きな資産を保有することなく、金沢工業大学との共用によって実現できている現在の教育環境は、本校にとって満足できるものとなっています。

(資料9-9-1)

「貸借対照表」

貸借対照表

平成22年3月31日

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	65,582,652	固定負債	5,243,410
有形固定資産	53,702,529	長期借入金	3,638,630
土地	19,034,105	退職給与引当金	1,492,383
建物	24,351,808	その他の固定負債	112,397
構築物	1,300,971		
教育研究用機器備品	5,685,996	流動負債	7,002,505
図書	1,776,674	短期借入金	609,130
その他の有形固定資産	1,552,975	前受金	5,974,399
その他の固定資産	11,880,123	その他の流動負債	418,976
引当特定資産	11,444,992		
その他の固定資産	435,131	負債の部合計	12,245,915
		第1号基本金	72,493,743
流動資産	18,501,554	第2号基本金	0
現金預金	17,990,879	第3号基本金	1,250,822
その他の流動資産	510,675	第4号基本金	980,000
		基本金の部合計	74,724,565
		翌年度繰越消費収入(支出)超過額	2,886,274
		消費収支差額の部合計	2,886,274
資産の部合計	84,084,206	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	84,084,206

(資料9 - 9 - - 2)

「財産目録」

学校法人金沢工業大学

財 産 目 録

平成22年3月31日

科 目	金 額
一 資 産 額	
(一)基本財産	
1 土 地(団地)	
野々市・久安校地	177,846 m ² 7,898,716 千円
八束穂校地	81,079 m ² 2,509,612 千円
天池校地他	319,613 m ² 915,084 千円
2 建 物	
(1) 校 舎	190,759 m ² 24,632,935 千円
3 構 築 物	1,222,005 千円
4 図 書	503,431 冊 1,776,674 千円
5 校具、教具及び備品	32,315 点 5,773,162 千円
6 その他の資産	270,460 千円
(二)運用財産	
1 現金、預金	17,990,879 千円
2 積立金	11,444,992 千円
3 有価証券	161,583 千円
4 その他の資産	9,488,104 千円
(三)収益事業用財産	0 千円
合 計	84,084,206 千円
二 負 債 額	
1 固定負債	
(1)長期借入金	
日本私立学校振興・共済事業団	3,398,630 千円
その他の長期借入金	240,000 千円
(2)退職給与引当金	1,492,383 千円
(3)その他の固定負債	112,397 千円
2 流動負債	
(1)短期借入金	609,130 千円
(2)前 受 金	5,974,399 千円
(3)未 払 金	101,649 千円
(4)その他の流動負債	317,327 千円
合 計	12,245,915 千円

(資料9 - 9 - - 3)

「収支計算書」

学校法人金沢工業大学
収支計算書
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(資金収支計算書)

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	11,001,370	11,001,370	0	人件費支出	5,984,016	5,962,250	21,766
手数料収入	128,859	132,530	3,671	教育研究経費支出	4,098,695	4,025,577	73,118
寄付金収入	54,647	56,147	1,500	管理経費支出	1,775,830	1,730,823	45,007
補助金収入	1,988,326	1,999,860	11,534	借入金等利息支出	80,675	80,675	0
国庫補助金収入	1,987,700	1,998,384	10,684	借入金等返済支出	646,900	646,900	0
地方公共団体補助金収入	626	1,476	850	施設関係支出	2,043,418	1,962,421	80,997
資産運用収入	175,579	183,483	7,904	設備関係支出	499,405	498,124	1,281
資産売却収入	67,587	67,588	1	資産運用支出	51,093	51,092	1
事業収入	279,417	273,128	6,289	その他の支出	394,481	377,882	16,599
雑収入	377,960	386,903	8,943				
借入金等収入	900,000	900,000	0				
前受金収入	5,367,723	5,972,702	604,979	(予備費)	(0)		
その他の収入	1,868,008	1,955,655	87,647		200,000		200,000
資金収入調整勘定	6,062,750	6,126,628	63,878	資金支出調整勘定	204,707	216,592	11,885
前年度繰越支払資金	16,307,293	16,307,293		次年度繰越支払資金	16,884,213	17,990,879	1,106,666
収入の部合計	32,454,019	33,110,031	656,012	支出の部合計	32,454,019	33,110,031	656,012

(消費収支計算書)

(単位 千円)

収入の部				支出の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	11,001,370	11,001,370	0	人件費	5,841,877	5,818,964	22,913
手数料	128,859	132,530	3,671	教育研究経費	6,376,973	6,290,634	86,339
寄付金	95,784	106,729	10,945	(うち減価償却額)	(2,278,278)	(2,260,498)	(17,780)
補助金	1,988,326	1,999,860	11,534	管理経費	1,883,980	1,863,417	20,563
国庫補助金	1,987,700	1,998,384	10,684	(うち減価償却額)	(108,150)	(105,901)	(2,249)
地方公共団体補助金	626	1,476	850	借入金等利息	80,675	80,675	0
資産運用収入	175,579	183,483	7,904	資産処分差額	80,606	80,604	2
資産売却差額	2,234	2,235	1	徴収不能額	8,695	8,638	57
事業収入	279,417	275,819	3,598				
雑収入	377,960	386,981	9,021				
帰属収入合計	14,049,529	14,089,007	39,478	(予備費)	(606)		
基本金組入額合計	1,365,496	1,233,063	132,433		199,394		199,394
消費収入の部合計	12,684,033	12,855,944	171,911	消費支出の部合計	14,472,200	14,142,932	329,268
				当年度消費収入	1,788,167	1,286,988	
				(支出)超過額			
				前年度繰越消費収入	1,599,286	1,599,286	
				(支出)超過額			
				基本金取崩額	0	0	
				翌年度繰越消費収入	3,387,453	2,886,274	
				(支出)超過額			

〔改善点〕

現在の学園一括財務管理をおこなっている範囲では、問題ありません。

9.9.2 経常的収入

〔現況〕

- ・ 経常的収入に関しては独立採算制をベースにしていますが、法人全体でのバランスの中で教育活動に支障なく対応できていると認識しています。(資料9-9-1「金沢工業高等専門学校収入収支等」)

〔評価〕

- ・ 経常的収入については、法人からの助成を受けてバランスを確保しています。
- ・ 平成17年以来、学生募集活動や学生指導を強化してまいりましたが、近年になって若干の好転の兆しが見られるものの、一部学科の入学定員割れや中途退学者の増加による学生数の減少によって、学生生徒納付金収入が漸減しています。
- ・ 経常費補助金のうち「地方高等教育機関活性化」の特別補助金が制度変更となり、本校への補助が打ち切られたことが、現在の法人助成に繋がっています。
- ・ 長期的には授業料等の値上げも視野に入れた改善が必要と考えていますが、現時点においては本校の特色化を推進し、安定した入学志願者の確保に全力を傾けることが法人全体の方針として合意されています。
- ・ 平成21年度からは、経営改善のための助成金を獲得することが出来た中で、学生募集全体を見直すと共に、対面募集を主軸に学生募集を行い、好転の兆しを掴むことが出来たと認識しています。

〔改善点〕

安定した志願者の確保に向かって努力します。

(資料9 - 9 - - 1)

「金沢工業高等専門学校収入収支等」

収入の推移

(単位 千円)

項 目	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
学生生徒等納付金収入	502,071	526,988	502,276	468,319	434,285
手数料収入	3,633	2,844	2,598	2,418	2,940
寄付金収入	1,153	1,808	2,282	1,935	1,623
補助金収入	147,970	141,552	153,694	165,235	215,624
国庫補助金収入	147,928	141,510	153,659	165,197	215,408
地方公共団体補助金収入	42	42	35	38	216
資産運用収入	19,387	13,354	11,749	1,187	6,693
資産売却収入	11	10	0	0	0
事業収入	2,191	481	12,357	12,311	684
雑収入	19,720	13,004	62,496	45,372	30,338
法人より助成	178,665	165,953	248,985	295,534	231,809
計	874,801	865,994	996,437	992,311	923,996

支出の推移

(単位 千円)

項 目	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
人件費支出	555,966	517,968	676,130	629,901	575,763
教育研究経費支出	175,371	197,889	205,003	219,740	212,443
管理経費支出	85,885	82,727	85,257	86,617	92,510
施設関係支出	26,773	56,204	24,170	36,889	6,634
設備関係支出	30,806	11,206	5,877	19,164	36,646
計	874,801	865,994	996,437	992,311	923,996

9.9.3 外部財務資源の活用

〔現況〕

- ・本校の教育の充実のためには最新の科学技術情報の入手と咀嚼、これを教育実践するための資源の活用が必要であると認識し、研究支援機構と共同し教職員の外部資源の導入を奨励しています。
- ・本校の外部資源の導入としては科学研究費補助金、受託研究、企業等との共同研究、財団等の研究補助金同窓会等からの寄付金があります。(資料9-9-1「外部資源の導入状況(除く寄付金)」)
- ・平成18年度からは、企業に働きかけて学生のものづくり活動支援のための財務資源を獲得することが出来ました。本件は夢考房ものづくり財源の中に組み入れています。また、平成20年度からは新たに卒業生の個人から、本校学生のものづくり支援のための財源を確保することが出来ました。(資料9-9-2)
- ・今後更に活発化する学生のものづくり活動を支援するための外部資源の獲得のために、卒業生の「ホームカミングデイ」や、定期的な学校活動広報を通じて充実を図って行きたいと考えています。

(資料9-9-1)

「外部資源の導入状況」

科学研究費補助金の採択状況

(単位 円)

区 分	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
件 数	4	5	6	6	4
金 額	7,100,000	9,922,670	10,970,000	8,090,000	8,740,000

その他国の競争的資金の採択状況

(単位 円)

区 分	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
件 数			1	1	3
金 額			1,220,000	1,200,000	22,872,000

企業等からの外部研究資金の導入状況

(単位 円)

区 分	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度
件 数	3	2	3	2	8
金 額	2,597,100	600,000	3,100,000	606,500	5,910,000

(資料9-9-2)

「外部寄付金等獲得の状況」

平成 年度	寄附者	金額	助成目的	活用先
18	・材料系企業	2,000	工学アカデミア全般	夢考房
19	・材料系企業	2,000	工学アカデミア全般	夢考房
20	・材料系企業	2,000	工学アカデミア全般	夢考房
	・システム系企業	2,000	工学アカデミア(高専)	高専専用
21	・材料系企業	2,000	工学アカデミア全般	夢考房
	・システム系企業	2,000	工学アカデミア(高専)	高専専用

〔評価〕

- ・外部資金の導入に当っては、資金提供策の認識が技術研究優先の傾向にあるため、本校のように教育研究を奨励している場合には、なかなか理解が得られない状況にある。しかしながら根気よく説明し合意を売ることが必要であると認識している。

〔改善点〕

引き続き、教育研究への理解を深める努力をしてゆきたい。

9.9.4 収支計画等

〔現状〕

- ・校長の教育研究方針のもと、各学科長が中心となり予算原案を作成し校長に提出されます。校長は各学科長と調整後、学校の予算として学園予算事務局に提出します。提出された予算は、予算編成審議会の審議、評議員会の意見を聞き、最終的に学園理事会において承認決定されます。
- ・予算編成方針は法人全体として策定されます。このため校長は常に理事長に対し、本校における学務の進捗状況や新たな計画について面談の中で報告、説明しています。
- ・健全な財政状況ではありますが、厳しいことには変わりありません。将来の大規模な教育改革を視野に入れ、平成20年度には、2個学科の名称改編を実施し、受験関係者の意理解を得やすくしました。同時に、3学科の定員削減を行い少子化に伴う支出削減を行いました。
- ・本校としては、経常収支において法人助成を必要とする状況にあります。
- ・法人全体とすれば、いわゆる不採算部門との見方もありますが、本校が、昭和37年(1962年)に全国私立高等専門学校で設置第1号として、本法人が最初に設置した高等教育機関であり、技術者養成をめざす学園の教育理念実現の重要な役割を担って今日まで努力してきたものです。
- ・法人全体の計画の中で今後とも十分なる教育研究活動が行える財政的基盤があると考えています。
- ・平成21年度には「自主的に経営改善に取り組む大学等への支援プログラム」(資料9-9-1)を申請し、採択されました。この計画に基づき、更なる改善を図ってゆく積りです。

〔評価〕

- ・決定された本校の予算は、学園予算事務局より本校の予算関係者に伝達されます。
- ・学園の全体予算は、学内報「旦月会」に掲載され全教職員に周知されます。
- ・本校の将来計画や施設・設備計画、教育充実に係わる新規計画については、校長が理事長と面談を行い、重点項目については学園の予算編成方針の中に位置付けられ、関係者に伝達明示されます。
- ・法人からの助成によって適切な教育研究活動が行えていると考えています。
- ・ここ近年の支出超過は法人にとって負担であることは事実であります。しかしながら、設置の歴史的背景と、今日まで社会に必要とする多数の人材を輩出してきた実績を考えると、今後とも負担の軽減を目指し、収支改善に努力してまいります。

〔改善点〕

学生納付金の定数獲得のため、募集活動や広報活動に一層の工夫をします。また、教育活動に支障のない範囲で支出の抑制に努めます。

(資料9-9- - 1)

「自主的に経営改善に取り組む大学等への支援プログラム」

Ⅲ 自主的に経営改善に取り組む大学等への支援

様式28-①

平成21年度 経営改善計画書

1. 学校基本の現状

現状分析並びに経営改善に向けたこれまでの取組（1）. 50の学校内)

(1) 現状分析

① 入学者の減少

平成21年度の定員生総数は205人であり、平成19年度の257人に対しこの5年で22%減少した。15歳人口の減少に加え、工業高校から大学への進学率が高まったことにより着目化が顕著になってきたこと、世帯と違い巨額には本校を含む近隣の高等専門学校があること、並びに学習塾等が学生数増加の要因となっており、本校の定員生が減少傾向にあることが懸念されている。

経営改善計画書

平成21年度～平成25年度

② 特色化の推進

定員を確保できなかった原因が本校の認知度の低さにあることから、募集収入の減少割合に対応した追加削減を行うのではなく、入学率の向上を図ることにした。本校は、伊勢の金沢工業大学とともに、伊勢の発展に貢献する人材を育成することを目指している。本校は、伊勢の企業から卒業生が就職先として選ばれる人材を育成することを目指している。本校は、伊勢の企業から卒業生が就職先として選ばれる人材を育成することを目指している。本校は、伊勢の企業から卒業生が就職先として選ばれる人材を育成することを目指している。

(2) 経営改善に向けた取組

① 教育の特色化

本校は、教育を一層特色化させることにより他校との差別化を図ってきた。専門教育では、平成19年度に「もみづくら技術専門学校」に協力され定員生募集による募集数削減を認識している。募集数削減では、6名の外国人留学生による入学生クラスでの募集数や、卒業生を育成する1か月の短期集中授業、単位取得を促す1年次のニューブランチ学習に努め、平成21年度より各学科に1名の専門地場産品外国人留学生を定員生として募集し、他方で英語が得意な技術者育成を目指す取組を実施した。さらに、本校の主体性を重んじ「キャリアデザイン教育」を実施し効果を上げており、平成21年度には文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に認定された。

② 学科内容の充実

平成21年度より「電気情報工学科」を「電気電子工学科」とし、「国際コミュニケーション情報工学科」を「グローバル情報工学科」に変更した。前者は、電気電子系の専門技術者として活躍の知識の習得は必須としていることから、先んじて学科名称に技術工学を併記する必要があると考え、またも教育研究分野の発展に貢献できる人材を育成する必要があると判断し、後者は、国際的視野にグローバル化に対応し得る教育内容の充実を図る必要があると判断し、併せて、本計画策定を行った。これにより、新規入学生数を増やす取組の強化につなげたいと考える。

③ 募集の促進

本計画書作成担当者・所属・氏名・連絡先電話番号		
金沢工業高等専門学校事務局長 山岸 徹		
TEL : 076-294-6419		

法人番号	学校法人名	学校名
171002	金沢工業大学	金沢工業高等専門学校

平成21年度 経営改善計画書

1. 学校法人の現状

現状分析及び経営改善に向けたこれまでの取組（1,500字以内）

（1）現状分析

①入学者の減少

平成21年度の在学生総数は515人で、平成16年度の657人に対しこの5年で22%減少した。15歳人口の減少に加え、工業高校から大学への進学率が高まったことにより差別化が図りにくくなったこと、他県と違い石川県には本校を含む2校の高等専門学校があること、並びに学費格差等が学生募集の障壁となっている。特に、最近の調査から、本校は認知度が低く、教育の特色等が中学生やその保護者に伝わらないため、入学者の減少を止められない状況にあると認識している。

②特色化の推進

定員を確保できなかった要因が本校の認知度の低さにあることから、帰属収入の減少割合に対応した支出削減を行わず、入学者の確保をすべてに優先することにした。本校は、併設の金沢工業大学とともに、体験重視型の専門教育を柱とする創造的・実践的教育により、特に地域の企業から卒業生が即戦力としての高い評価を受けており、就職率は毎年100%である。地域産業界からの高い評価は、法人全体として堅持すべき目標であり、その点からも、『ものづくり教育』を始め今日まで営々と築き上げてきた特色ある教育を縮小すべきではないと考える。また、教員の年齢構成が比較的高い状況にあったことから、改善のためここ3か年で退職者18名よりも3名多い21名の新規採用を行った。経営的に苦しい状況であるが教育・研究の活性を失えば今日の競争時代に生き残れないとの認識から決断したものである。

（2）経営改善に向けた努力

①教育の特色化

本校は、教育を一層特色づけることにより他校との差別化を図ってきた。専門教育では、平成19年に「ものづくり技術者育成支援事業」に採択され産学官連携による実践型教育を展開している。英語教育では、6名の外国人教員による少人数クラスでの英会話や、希望者を対象とする1か月の米国語学研修、単位認定を伴う1年間のニュージーランド留学に加え、平成21年度より各学科に2名の専門教科担当外国人教員を配置し、仕事で英語が使える技術者育成を目指す教育を強化した。さらに、学生の主体性を育む『キャリアデザイン教育』を実施し効果をあげており、平成21年度には文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に選定された。

②学科名称の変更

平成21年度より「電気情報工学科」を「電気電子工学科」に、「国際コミュニケーション情報工学科」を「グローバル情報工学科」に変更した。前者は、電気電子系の専門技術者にとって情報系の知識や技術は必然化していることから、あえて学科名称に情報工学を付加する必要はないと考え、主たる教育研究分野が容易に理解できる名称に変更したものである。後者は、情報技術のグローバル化に対応し得る教育内容の充実強化に努める必要性を強く実感し、合せて、名称変更を行った。これにより、明確な入学意志を有する志願者の増加につなげたいと考える。

③ 定員の変更

本校では、準学士に相応しい能力を備えた卒業生を輩出するため、成績評価の厳格化に取り組んでいる。併せてそれが単に学生をふるい落とすことにならないよう、教育改善、個別指導の実施等きめ細かな学習支援対策を講じている。しかし、学生間の学力差があまりにも広がると、教育が困難になり個別指導を行う教員の負担も限度を超えてしまう。そのため、入学選抜の際は、学生確保よりも学力の最低水準を下げないことを優先し実施してきた。その結果、定員を割る状態が続き、平成21年度より各学科の入学定員を45人から40人へ変更した。

本計画書作成担当者・所属・氏名・連絡先電話番号

金沢工業高等専門学校事務局長 山岸 徹

TEL : 076-294-6419

法人番号	学校法人名	学 校 名
171002	金沢工業大学	金沢工業高等専門学校

(出典:「自主的に経営改善に取り組む大学等への支援プログラム」申請書、P1)

9.9.5 教育研究活動経費等

〔現況〕

- ・ 本校の予算は、前述の通り校長の教育研究方針により教員を中心として編成されています。予算編成時に各目的に応じた教育研究に必要な予算の配分がなされます。決定された予算は事務局長が予算管理責任者となり、目的に沿って適正に執行されているかを校長に報告します。
- ・ 研究関係予算としては、原則的には外部資金の導入によっています。しかし、若年教員の専門力育成や教育研究に勤しむ教員を支援するため、これらの教員を創造技術教育研究所（Creative Engineering Design Education Lab at Kanazawa Technical College、機関紙「創造技術教育」（Annual Research Reports Publication））に配置し、研究費と資料代を支給しています。

〔評価〕

- ・ 予算原案の作成から、完了報告書の作成に至る一連の予算関連業務に、教員が係わることによって、本校の財務状況や予算の仕組みに関心を持つ教員が増えています。
- ・ 過去5年間の教育研究経費の目的別執行額は次の通りです。各目的別の執行額は本校の教育研究を遂行するには十分であり、また、学生1人当たりの教育研究経費支出額においても、私立大学法人（医歯系除く）の平均を超えています。

〔改善点〕

現状においては妥当であると考えています。

9.9.6 財務諸表等の公表

〔現況〕

- ・ 学園全体の財務諸表を学内報である「旦月会」及び学内イントラネットによって公表してきました。また、本校のホームページ及び保護者等への配付誌である「専・もはら」に掲載します。

〔評価〕

法人の財務諸表等については適切な形で公表されているものと認識しています。

〔改善点〕

ありません。

9.9.7 会計監査等

〔現況〕

- ・ 学園に監査室が設置されています。監査室は毎年理事長監査を実施し、各部局や研究室等における備品等の点検を行い、財産管理の適正を図っています。また、監査室では経常費補助金等の外部資金の適正な執行に関する監査を常時行っています。
- ・ 監査法人による監査は、平成21年度では、延べ3名によって実施されています。

〔評価〕

- ・ 財務運営の健全性を図るべく適切な監査体制が構築され、実施されていると考えています。

〔改善点〕

ありません。

9.9.8 自己評価のまとめ

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な財政基盤として校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、学生生徒納付金、寄附金収入、手数料等の諸収入ほか、法人から学校運営に必要な経費を受けるなど経常的な収入が確保されています。

予算編成における財務に関する計画は建学の精神の具現化など教育活動等に関する基本政策及び主な事業については、評議員会の審議を経て、学園理事会で決定し、学内報「旦月会」で教職員に明示され、学内関係部署に対して適切に予算配分されています。また、経常的な予算に関しては、学科長を中心に学内の関係教員の要望や意見を聞き策定されており、適切に配分執行されています。

財務諸表の公表については、平成17年7月からホームページ及び、「専(もはら)」に掲載し公表することとしており、適切に対応できていると考えます。監査の状況については、監査室による内部監査と公認会計士による外部監査の両面によって健全な財務運営が行われていると考えています。

9.10 施設・設備

9.10.1 施設・設備の整備

〔現況〕

- ・本校の校舎内には、教室、研究室、実験・実習室、コンピュータ演習室、多目的実験室等が整備され、別棟に創造実験用の高専夢考房が整備されています。また、金沢工業大学との共用施設として、運動場、体育館、図書館、語学学習用の教室、夢考房施設、女子専用ラウンジ、合宿研修施設等が整備されており、本校の教育に必要な教育環境が提供されています。
- ・施設のバリアフリー化については、大学との共用施設については処置したため、支障がないものと認識しています。本校専用部分については、これまで対象となる学生が在学したことがないため、支障を感じていません。ただし、傷害による要介護学生については、同級生のボランティアによる同行援助を行った場合があります。
- ・環境対策については、本校建設時に配慮した積りです。排水枡、遊水地、非アスベスト化など対策については終了しています。
- ・薬品や一部の電気部品等の廃棄については、学園及び本校の安全委員会が管理(ケムネットシステム)することで、使用と廃棄処置に万全を期しています。大型廃棄品等については年間1回(定期)又は、必要に応じて(臨時に)専門廃棄業者に委託処理しています。
- ・本校舎の耐震性については、平成5年以降の建築であることから、問題ありません。

〔評価〕

- ・高等専門学校設置基準を上回る校地、校舎が整備されることは当然であります。本校の施設設備は教育の課程に実現に十分なものであると認識しています。また、大学との共用施設の利用によって、より一層充実した内容の教育を可能としていると考えています。(資料9-10-1)各施設は安全及び環境対策が施され、学園安全委員会の専門スタッフによる巡視や点検(資料9-10-2「平成21年度安全監査報告書(目次)」)がおこなわれており、十分な環境であると認識しています。
- ・本校の施設・設備及び大学との共用施設は、有効に利用されていると認識しています。

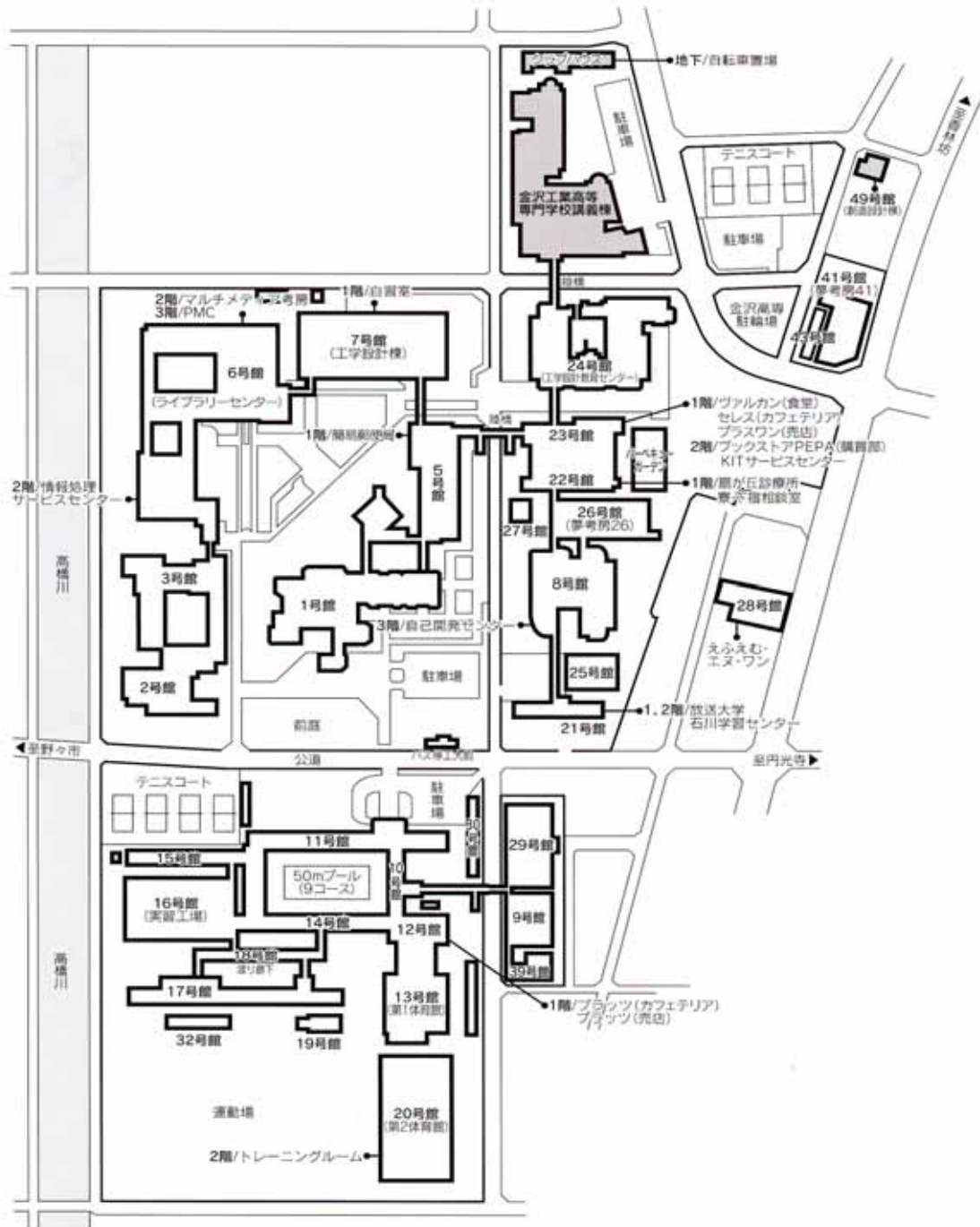
〔改善点〕

有りません。

(資料9 - 10 - - 1)

「校舎配置図」

校舎配置図



(出典 「学生便覧 2009」 P.144)

(資料9 - 10 - - 2)

「平成21年度安全監査報告書(目次)」

【 目 次 】

1. 金沢工業高等専門学校安全委員会組織表および安全監査高専出席者 [1]
2. 学系等安全委員会から安全推進委員会への指示事項 [2]
3. 化学薬品、ガスボンベ [3]
4. 安全パトロールの実施状況 [3]
5. 安全教育の実施状況と安全資料 [6]
6. 火元安全責任者の明確化 [7]
7. 作業(実験)計画の作成と教員の安全指導への取組 [7]
8. ヒヤリ・ハット報告の収集と改善された点 [7]
9. 前年度の安全監査で改善要求し、改善された箇所 [7]
10. 高専独自の安全活動 [9]
11. 安全のための改善提案 [10]
12. 高専における今後の安全対策実施について [11]
13. 学校管理下における災害発生状況 [11]

13. 添付資料

ファイル1:

- No.1 「安全点検チェックリスト」
- No.2 「夜間・日曜・祝日施設使用届」(居残り届け)
- No.3 「開催行事等安全確認報告書」
- No.4 「研究活動安全確認報告書」
- No.5 平成22年度金沢高専安全委員会安全活動計画
- No.6 4S点検結果
- No.7 平成22年度安全の4S評価基準
- No.8 安全教育の実施状況と安全資料チェック
(平成22年度4月オリエンテーション実施スケジュール)
- No.9 安全の手引き
- No.10 安全指針
- No.11 研究室独自安全マニュアル:天日研究室
- No.12 新入生安全教育用パワーポイント資料
- No.13 夢考房使用に当たっての注意事項
- No.14 平成22年度「火元安全責任者一覧表」
- No.15 平成22年度校舎配案内図
- No.16 「ヒヤリハット報告書」、「災害・事故報告書」
- No.17 創造設計I・創造設計II 指導マニュアル(安全編):教員用ヒヤリ・ハット集
- No.18 高専独自の安全活動(旦月会報)
- No.19 高専祭模擬店学生対象衛生講習会資料
- No.20 新任教員対象安全講習会(配付資料)、安全講習会用パワーポイント資料
- No.21 天日三知夫、山田弘文、秋山晃、金井亮、小間徹也:「ものづくり授業における安全教育」、平成22年度高専教育講演論文集、PP507~510(2010)

ファイル2:

- 安全点検チェックリストH20~
- 安全点検チェックリストH22~

ファイル3:

- 夜間・日曜・祝日施設使用届H21年~

(出典:「平成21年度金沢工業高等専門学校安全監査資料」)

9.10.2 ICT環境の整備

〔現況〕

- ・本校の情報教育は、2教室あるコンピュータ演習室及びマルチメディア演習室（ネットワーク接続コンピュータ111台）を主体とし、多目的実験室（無線LAN可能コンピュータ25台）と製図・物理実験室（無線LAN可能コンピュータ20台）を使って適切な時間割配分による円滑な授業を行っています。平成19年度からは逐次各教室でも無線LANを使用できる環境を整えました。コンピュータ演習室は、授業以外の時間は毎日18時まで開放しています。また、大学との共有施設であるライブラリーセンターや夢考房のネットワーク接続コンピュータも利用することが可能で、放課後も自由に学べる環境が整備されています。
- ・本校の情報ネットワーク環境の運営は、教育支援機構の情報処理サービスセンターが行っています。本校は、情報処理サービスセンターから、コンピュータ演習室、多目的実験室などの情報設備や、ソフトウェアの導入、メンテナンス、セキュリティ管理や教育内容の実施に関するアドバイス、さらには技術的な支援を受けています。
- ・学生のニーズは多様であり、高度な要求に基づく高度な機器に関しては、マルチメディア考房の機器を利用する等の対応によってその要求に応える仕組みを持っています。
- ・平成18年度から開始した低学年生へのノートパソコンの無償貸与により、IT機材による環境は大幅に向上していると認識しています。
- ・情報セキュリティについては、インターネットからのウィルス等の侵入を防ぐため例外のない完全一方通行のファイアウォール設置とログ解析、ならびにインターネットとの接続部分に設置したウィルスフィルタリングと、個々のパソコンに導入されたウィルス対策ソフトにより、情報セキュリティ対策が講じられています。これは、高専のみならず大学と共通の「セキュリティポリシー」（資料9-10-1）のなかで運営されています。また、ウィルスに関する最新情報は、情報処理サービスセンターからホームページなどで全学生及び教職員に告知しています。さらに、情報処理サービスセンターにおいてネットワークのトラフィックを確認しており、接続異常が疑われる場合は高専パソコン室担当教員に連絡されることになっています。
- ・パソコン及びネットワークの利用にあたっては、情報処理サービスセンターが定めるネットワーク利用規範にそった運用を行っています。たとえば、パソコン室の学生によるメール交換に関しては室内に限定しています。これは、情報リテラシー教育と情報倫理教育を平行して実践していく過程において、低学年の学生がネチケットを理解しないまま、外部へ情報発信することを防ぐためであります。インターネットへの送受信を行うためのユーザーIDの取得については、センターが実施する、情報倫理教育コースの修了が義務づけられています。なお、学生に対する本校のセキュリティポリシーの周知徹底について、現在では、各学科の授業の中（電気情報工学科：「コンピュータ」、機械工学科：「情報処理」、グローバル情報工学科：「情報処理」）において指導していると共に、一部の学科においては、ショートホームルーム等においても再度指導しています。その他にも、全学生に対して配付している学生便覧や、全学生が閲覧可能な情報処理サービスセンターのホームページからも情報発信しています。
- ・平成19年度以降、各教室のIT環境の整備を進め、ビデオライブラリーの利用、固定プロジェクターの設置、無線LANの設置など推進してきました。これにより各教室からLCの視聴覚教材を利用する環境が整いました。平成21年度には、海外提携校との間でTV会議システムを運用できる環境を整備しました。同時に、電子黒板などのOA機器の整備も行っています。

〔評価〕

- ・本校の特色の一つである情報教育に必要な体制は、現時点において本校の要求に基づいて整備でき
ており、活用されていると考えています。
- ・本校では金沢工業大学との共用施設（教育支援組織）の利用によって優れた情報環境や図書及び学
術雑誌等の利用が可能となっています。

〔改善を要する点〕

- ・情報教育の一層の進展を図るためには、全学生がパソコンを保有し、日常的に利用できる高度な情
報ネットワーク環境を整備する必要があると考えています。平成19年度から開始した教室のIT
化計画により教育環境は大幅に改善されています。同時に、3年生以下及び大学進学希望者、留学
経験者のほとんどはパソコンを保有するようになりましたが、未だ全員保有とはいえない状況にあ
ります。パソコンは自学自習を習慣付ける良い教材と認識していますので、今後も一人台のノート
パソコン環境普及のための努力をすることが必要と考えています。
- ・ネチケツト教育には十分な努力をしていると思っておりますが、学生個々による管理も大切であると
考えています。今後も、機会を捉えて教育する所存です。

(資料9 - 10 - - 1)

「学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー」

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

1. 基本指針

学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)では、設置する金沢工業大学並びに金沢工業高等専門学校(以下「金沢工業高等専門学校」という。)の教育研究及び管理運営にかかる諸業務において、システム化、ネットワーク化による教育システムや修学支援システムなど、多岐にわたる情報システムを構築している。その結果、所有する教育、研究、管理運営業務などに利用される諸情報の安全性の確保が本法人の健全な経営を維持していくうえでの重要な課題になってきている。また、学内外の研究者、教育者、その他関係者との学内ネットワークやインターネットを介した情報交換においても、ネットワークの国際的レベルの安全性や高い信頼性が求められるようになってきた。このため本法人では、情報資産を保護し、情報セキュリティの管理を的確に遂行するため、情報セキュリティポリシーを定めるものとする。

また、本セキュリティポリシーは、1980年に採択されたOECDプライバシー・ガイドライン8原則のうち、情報の正確性、完全性、最新性を求めた「データ内容の原則」、目的外の使用の制限を求めた「利用制限の原則」、そして、情報の紛失、破壊、修正、開示等の危険に対する安全保護措置を求めた「安全保護の原則」に照らして策定するものとする。

2. セキュリティポリシーの適用範囲と対象

本セキュリティポリシーの適用範囲は、本法人が有する教育研究及び学校運営に係わる情報資産(ハードウェア、ソフトウェア、データ、情報、ネットワーク及びこれらに関連する施設、設備、ドキュメント、保存媒体等)であり、適用対象者はこれらの情報資産を取り扱う次のものとする。

- (1) 本学の理事
- (2) 本学の教職員
- (3) 本学の学部生、大学院生、高専生、研究生、聴講生
- (4) 本学の教職員と共同して教育研究を行う者
- (5) 情報セキュリティ責任者が適当と認めた者
- (6) 非常勤教職員
- (7) (1)～(6)の他、派遣社員、委託先業務従事者など、雇用形態、職位、勤務場所を問わず、本学の情報システムを使用する者

3. セキュリティポリシーの管理体制

本セキュリティポリシーは、情報セキュリティ責任者(以下「CISO: Chief Information Security Officer」という。)のもとで策定し運用するものとする。

また、本学の運営環境やシステム利用環境の変化、情報技術の進展などに伴い、必要に応じてCISOを長とする情報セキュリティ委員会(以下「セキュリティ委員会」という。)を設置する場合がある。

セキュリティ委員会が設置された場合の構成員は次のとおりとする。

- (1) 情報セキュリティ責任者(CISO)
- (2) 個人情報管理責任者
- (3) 情報システム部門責任者
- (4) 情報システム部門技術者
- (5) 情報資産管理者の代表

4. セキュリティ管理責任

(1) 情報資産管理者の責務

各部局が保有する情報資産の管理を行うため、各部局に情報資産管理者を置く。情報資産管理者は、その管理対象となる情報資産の保護に関し、本セキュリティポリシーの定めに基づいて管理がなされているかを継続的に監視し、違反行為を発見したときは、改善を

施すと共にC I S Oに報告する義務と責任を負う。

(2) 情報資産利用者の責務

情報資産の利用者(以下「利用者」という。)は、当該所属部局及び利用する業務に係る情報資産の利用権限に応じて、本セキュリティポリシーを遵守する義務と責任を負う。

5. コンピュータネットワーク利用規範

本学では、正規の利用者に対して、ネットワークならびにサーバーコンピュータへのアクセスを保証し安定した運用を行うために、利用者が遵守すべき行動の基準(規範)を次のように定めている。

また、利用者には、ネットワークを使用する際のすべての行為に対して責任を負うとともに、情報セキュリティ関連法規や規則の遵守を義務づけている。

- (1) 虚偽に利用者IDを申請したり、不正に他人の利用者IDを使用してはならない。
- (2) 自分の利用者IDを他人に使用させてはならない。
- (3) システム資源を大量に消費することにより他の利用者の正常な使用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な運用を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑又は損害を与えてはならない。(求められていないゴミメールやチェーンレターの送信を禁止する。また、故意にコンピュータシステムを混乱させる行為や有害なプログラムの持ち込みを禁止する。)
- (4) 営利、非営利を問わず、商用を目的とした利用をしてはならない。
- (5) 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷してはならない。
- (6) 嫌がらせや、公序良俗に反する行為、その他脅迫的行為をしてはならない。
- (7) 著作権の対象になっているものに対して、著作権者の許可や正規のライセンスなしにこれを侵害してはならない。

さらに、学内ネットワークや情報システムの安全性を確保するため次の遵守事項を定めている。

- (1) 学内ネットワークは、教育研究及び設置する学校の運営業務以外の目的に使用してはならない。
- (2) 学内ネットワークに、コンピュータやネットワーク機器を接続しようとする者は、必要なネットワーク接続手続きを行わなければならない。
- (3) 学内ネットワークに、コンピュータを接続しようとする者は、ウィルスの感染を防止する対策を講じなければならない。
- (4) ウィルスに感染した場合、あるいは感染の疑いがある場合は、直ちにネットワークから切り離し感染の拡大を防止しなければならない。

一方、学内ネットワークや情報システムの安全性を確保するため、次の措置を講じるものとする。

- (1) 悪意ある者からの学内ネットワークに対する攻撃やウィルスの侵入を防御するため、ネットワークの出入口で、FireWallによるパケットフィルタリングやメールサーバーによるウィルス検知を行う。
- (2) 個人情報などの重要な情報へのアクセスにあたっては、情報の登録時や参照時の認証やアクセス制御ならびに暗号化などの対策を施し、安全性と信頼性を確立するものとする。

6. 一般的な遵守事項

本法人の情報資産を保護するために、適用対象者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 学外への持ち出しの制限

情報の漏洩、改ざんを防止する観点から、情報資産が記憶されたコンピュータ機器や記憶媒体を学外へ持ち出してはならない。

(2) 情報資産の複製の制限

情報の正確性、完全性、最新性を求めた「データ内容の原則」から、情報システム部門が管理する情報資産が収納されたサーバーシステムからのデータの複製をしてはならない。なお、業務運営上の必然性により、やむを得ず複製が必要な場合は、C I S Oの事前承認を必要とする。

(3) 守秘義務

公共の利益を優先する必要があると判断される場合、及び業務遂行上必要と認められる場合を除き、業務遂行に際して知り得た情報及び技術を、第三者に開示、提供、漏洩してはならない。

また、個人のプライバシーに関する情報を取り扱う場合は、その保護に留意すると共に、事故が発生しないように対策を講じなければならない。

(4) 知的財産権の保護

本法人が保有する知的財産権を保護し、また、第三者が保有する知的財産権を侵害してはならない。

(5) 事故、障害の報告義務

事故及び障害を発見したとき、或いは発生が予測されるときは、各部局の情報資産管理者等に速やかに報告し、その損害を最小限に抑制する行動をとらなければならない。

(6) 外部委託時のセキュリティ管理

情報資産に関わる業務を外部に委託する場合は、外部委託業者と交わす契約書に、問題が発生した場合に責任の所在が明確になる項目や、本法人の情報セキュリティポリシーが遵守されなかった場合の対応に係わる項目などを明記するなど、情報資産の外部への漏洩を防止するための措置を講じなければならない。

(7) 情報セキュリティ関連法規や規則の遵守義務

個人情報保護に関する法律をはじめ、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（通称 プロバイダ責任法）、電子署名認証法、電子帳簿保存法、著作権法および刑法ならびに今後制定される情報セキュリティ関連法規等を遵守しなければならない。

7. 情報セキュリティに係わる禁止行為

次に掲げる情報セキュリティを脅かす行為は、いかなる場合も行ってはならない。また、利用者は、悪意を持ってこれらの行為を行う者が存在することを認識し、被害に遭わないように各々が予防措置を講ずるなど、十分な注意を払うことが求められる。

(1) 不正アクセス

他人の利用者 ID とパスワードを用いて、正当な所有者の許可なくネットワーク・サーバや情報システムに不正にアクセスし、情報の盗聴、窃盗、漏洩、改ざん、破壊、消失等を行う。

(2) 不正侵入

セキュリティ・ホール（システムの欠陥）やサーバの不適切な設定を突いて、管理者権限を奪いシステムに不正にアクセスし、Web ページの書き換えや情報の漏洩、改ざん、破壊等を行う。

(3) 不正攻撃

悪意を持った者によるポート攻撃などにより、ネットワークや情報システムへの運用妨害を行い、異常停止に至らしめる。

(4) スпам・メールの送信

受信を希望していない者に不要なメールを大量に送りつけ、混乱を引き起こす。

(5) メール爆弾の送信

大量のメールや大容量の添付ファイルを一度に特定のメール・サーバや個人に対して送信し、混乱を引き起こしたり運用妨害を行う。

(6) なりすまし

他人の利用者 ID とパスワードを用いて、正当な所有者に成り代わってネットワーク・サーバや情報システムからのサービスを受けたり、情報の窃盗、洩えい、改ざんを行う。

(7) 盗聴

ネットワーク上を流れるパスワード情報やメールの内容などを盗聴し、情報の窃盗、漏洩を行う。

(8) 盗難

盗難や置き忘れられたコンピュータや記憶媒体から、情報の窃盗・漏洩を行う。

(9) DoS（サービス不能）攻撃（DoS:Denial of Service）

意図的に大量のパケットを送り付けて、特定のサービスやコンピュータおよびネットワークを一時的あるいは継続的に使用不能にさせる。

(10) コンピュータ・ウィルスの配信

不正プログラムを広く配信することにより、データの破壊、消失やコンピュータを機能不全に陥れる行為で、拡散により多くのコンピュータに被害を及ぼす。

(11) その他

倫理観、道徳観の欠如による機密情報の漏洩や窃盗、迷惑メールの発信や掲示板へのいたずら書き、著作権違反や肖像権の侵害、人権侵害やプライバシー侵害などの行為。

8. 事故発生時の報告義務

本セキュリティポリシーに基づく適切な情報セキュリティ管理を行っていても、不測の事故や障害などの発生に加え、様々な攻撃にさらされることが予想される。このような不測事態発生時には、CISOに対して速やかに報告するものとする。

9. 遵守義務と罰則

本セキュリティポリシーは、適用範囲で規定したすべての者にその遵守を義務づける。また、本セキュリティポリシーの違反者には罰則を科すことがある。

さらに、セキュリティポリシー適用対象者が、本法人の情報セキュリティシステムに重大な影響を与える行為、個人のプライバシー侵害に該当する行為、資産損失を招くような悪質な行為等を行ったと認められる場合には、就業規則や学則等に則った処分を科すことがある。

また、不測事態の発生により社会的信用の失墜が避けられない場合は、CISOの判断により、その改善措置がとられるまでの間、例外措置を設定することを妨げない。

10. 他の規則等との関係

学術情報ネットワークに係る部分は、国立情報学研究所の「SINET (Science Information NETwork) の利用に関する規則」が優先的に適用されるものとする。

11. セキュリティポリシーの開示

本学の情報資産を使用するすべての者に対して本セキュリティポリシーを周知するため、ホームページを通じて開示するものとする。

12. 適用時期

このセキュリティポリシーは、平成17年3月22日に制定し、平成17年4月1日施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」 PP.49～53)

9.10.3 教育研究用資料の整備と活用

〔現況〕

- ・本校では金沢工業大学との共用施設であるライブラリーセンターに図書、学術雑誌、視聴覚資料等が整備されています。また、教科目に対応した参考図書をはじめ、資格検定テキスト等を配架しています。ライブラリーセンターにはサブジェクトライブラリアン（SL）の制度があり、本校教員も必ず1名がSLに就任し、各学科に対応したライブラリーセンターの運営に参画することとなっています。
- ・LC2階フロアの「教科書コーナー」には、学習内容を再確認できるように高専5年間の教科書及び学習支援計画書（シラバス）に表記されている参考書を排架し、整備しています。その他、英語教育を支援するため、イクステンシブ・リーディング教材としての「ペンギンリーダーズ」等を揃え、「高専英語図書コーナー」を設置しています。
- ・LCの積極的な活用を推進する取り組みとして、館内には資料検索端末（全ての端末に操作マニュアルを配置）を設置し、学生が、自ら必要とする図書をピンポイントに探し出すことを可能としています。専門分野の図書は、機械工学、電気工学、情報工学など、本校の学科において扱う専門領域を配慮した形で排架されており、本校の学生にとって利用しやすい環境を構築しています。
- ・サブジェクトライブラリアン（SL）制度とは、大学の各専門分野を代表する教員と本校の代表教員から成るチームが、大学及び高専における学習支援プログラムの企画立案を行うと共に、学生に対して充実した学習支援を行うものです。基本的役割については、以下のとおりです。

（1）主題（専門分野）情報専門家としての役割

（2）LCの企画スタッフとしての役割

（3）教員、学部生、院生、高専生等に対する、LCを用いた情報入手や研究、教育上の情報利用の啓蒙

（4）SLとLCスタッフ(Library Staff：LS)との協力によるLC所蔵の研究情報、教育情報の性格や質の評価および向上とその入手方法や適切な情報サービスの在り方に関する企画検討

こうしたSLの役割によって、本校とライブラリーセンターの連携が図られ、先に述べたような正課・課外における学生に対する充実した学習支援を提供しています。

〔評価〕

- ・本校が必要とする図書、学術雑誌、視聴覚資料については必要な量及び内容の整備がなされていると考えます。またその利用や新たな購入に関する要求に対しても適切に対応がなされ活用されていると考えています。（資料9-10-1「図書、学術雑誌、視聴覚資料等の内容・冊子等のデータ」）
- ・図書の貸出冊数は年々減少傾向にあります。これは、最近の学生の読書離れの傾向も原因の一つと考えられますが、新入生に対するLC利用者教育体制の弱体化が大きな要因と考えられます。LC利用者教育については、自学自習の観点から大きな課題であり、各教科担当教員やサブジェクトライブラリアンを中心に、十分な対応が必要と認識しております。
- ・読書離れを改善するため、国語科教員が読書感想文を書かせて指導することを実施しています。また、専門教育においてもレポート作成課題について参考図書を提示し、読むことの必要性を教育しています。また、この施策を進めるため、学生掲示板には、時機に適した校長推薦図書を紹介しています。（資料9-10-2「校長推薦図書の掲示」）

〔改善点〕

- ・ 読書を進めていますが、毎月の統計結果では図書館を利用する読者数が増えていません。各教科の課題等の調査先としてLC活用を高める努力をしてゆきたいとおもいます。

(資料9 - 10 - - 1)

「図書、学術雑誌、視聴覚資料等の内容・冊子等のデータ」

区 分		冊数、種類又は点数		左のうち外国書の冊数又は種類		備 考	
		専用	共用	専用	共用		
一般科目	人文・社会・自然	22,116	0	931	0		
	外国語関係	英語関係	1,054	0	621	0	
		その他	149	0	32	0	
	保健体育関係	480	0	27	0		
一般関係図書合計		23,799	0	1,611	0		
専門科目関係	国際コミュニケーション情報工学科	2,895	0	271	0		
	電気情報工学科	5,128	0	379	0		
	機械工学科	2,445	0	274	0		
	専門共通	4,247	0	420	0		
専門科目関係合計		14,715	0	1,344	0		
学術雑誌	国際コミュニケーション情報工学科	19	0	1	0		
	電気情報工学科	31	0	0	0		
	機械工学科	36	0	0	0		
	一般共通	55	0	1	0		
合計		141	0	2	0		
視聴覚資料	国際コミュニケーション情報工学科		39				
	電気情報工学科		51				
	機械工学科		28				
	一般共通		352				
合計			470				

(資料9 - 10 - - 2)

「校長推薦図書の掲示」



〔改善点のまとめ〕

施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。